

令和6年第2回美祢市議会定例会会議録（その2）

令和6年7月2日（火曜日）

1 出席議員

1番	三善庸平	2番	竹下駿
3番	井上敬	4番	石井和幸
5番	山下安憲	6番	末永義美
7番	藤井敏通	8番	戎屋昭彦
9番	杉山武志	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	13番	山中佳子
15番	村田弘司	16番	荒山光広

2 欠席議員

14番	竹岡昌治	12番	三好睦子
-----	------	-----	------

3 出席した事務局職員

議会事務局長	岡崎基代	議会事務局議事調査班長	石田淳司
議会事務局庶務班長	阿武泰貴		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	志賀雅彦
教育長	南順子	病院事業管理者	清水良一
代表監査委員	重村暢之	総務企画部長	佐々木昭治
地方創生監	佃侑祐	市民福祉部長	井上辰巳
建設農林部長	市村祥二	観光商工部長	河村充展
会計管理者	中嶋一彦	教育委員会事務局長	千々松雅幸
上下水道局長	早田忍	病院事業局管理部長	安村芳武
消防長	中野秀爾	総務企画部次長	古屋敦子
市民福祉部次長	佐々木靖司	建設農林部次長	中村壽志
病院事業局管理部次長	古屋壮之		

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

- 1 秋 枝 秀 稔
- 2 杉 山 武 志
- 3 末 永 義 美
- 4 山 中 佳 子
- 5 藤 井 敏 通

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をさせます。岡崎事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） 報告します。

本日まで、事務局から送付しているものは、一般質問順序表です。

また、本日配布しているものは、議事日程表（第2号）の1件です。

以上、報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、配付している日程表のとおりでありますので、御協力願います。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、山下安憲議員、末永義美議員を指名します。

この際、市長より発言の申出がありますので、これを許可します。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問に先立ちまして、6月30日からの大雨に係る市の災害対応の状況について御報告いたします。

梅雨前線の影響により、山口県では大気の状態が非常に不安定となり、市内では、6月30日日曜日午後6時頃から雨が降り始めました。翌7月1日月曜日の未明から雨足が強まり、1時間当たりの雨量は、午前3時までに西厚保で45ミリ、東厚保で42ミリ、午前4時までに真長田で51ミリを観測したところであります。

市の体制といたしましては、土砂災害の大雨警報が発表された午前2時5分に第2警戒体制とし、緊急避難場所の開設に向けた準備を行っておりました。午前3時40分、東厚保で厚狭川が氾濫危険水位に達し、午前4時3分、気象台から浸水害の大雨警報が発表されたことから、午前4時30分に産業技術センター、川東コミュニティセンター、厚保公民館の3施設を避難場所として開設した後、午前4時45分、大嶺町奥分地区、東厚保町川東地区、西厚保町に高齢者等避難を発令いたしました。

その後、市全域に大雨による災害発生の危険性が高まったため、午前5時、17か所の避難場所を開設し、午前5時30分に市内全域に避難指示を発令いたしました。と同時に、職員配備は第4非常体制とし、災害対策本部を設置したところであります。

なお、午前7時から災害対策本部会議を開催し、人命最優先とする本部長指示を行ったところであります。

土木施設、農業施設等に被害が発生している状況ですが、被害の全容は、現時点では把握できておりません。1日も早い復旧に向け、関係機関と協力しながら、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

なお、現在、土砂災害危険情報が県及び气象台から発令された——発表されたところでもあります。

市民の皆様におかれましては、引き続きテレビやラジオ、インターネットなどで最新の気象情報を確認され、異変を感じたときなどは、自らの判断で早めに避難をされますようよろしくお願いいたします。

以上、報告を終わります。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 日程第2、一般質問を行います。

既に送付している一般質問順序表に従い、順次質問を許可します。秋枝秀稔議員。

〔秋枝秀稔君 発言席に着く〕

○10番（秋枝秀稔君） 改めまして、おはようございます。執行部の皆さんにつきましては、今日は防災服ということで、大変お疲れでございます。本当、よろしくお願いいたします、災害対応につきましてですね。

それでは、一般質問をいたします。

私は、会派、みね創生塾の秋枝でございます。このたび新しい議会となりまして、様々な場面を通じて述べてきたことをこのたびの一般質問で述べ、美祢市の振興に結びつけるべく質問通告をいたしました。

くじ運がいいのか悪いのか分かりませんが、1番くじを引いて、ここに1番で出ておるわけでございます。順序表によりまして、質問をいたします。

私は、このたび3項目の質問を一問一答で通告しております。

市民の皆様に分かりやすい実り多い質問、そして、時間になることを願ひまして、質問をさせていただきます。それでは、よろしくお願いいたします。

国勢調査が5年ごとにありますが、直近の2020年、令和2年ですね——の調査を基に、国の機関である国立社会保障・人口問題研究所が地域別の将来の人口の推計を発表いたしました。2020年から5年ごとに、2050年までの推計です。

美祢市の11年後の推計人口は、何と1万6,000人になっております。美祢市が今の状態で推移していくと仮定したとき、私は、この推計の数字は少々楽観過ぎるのではないかというふうに見ております。

そして、この資料を基に、民間有識者でつくる人口戦略会議が、推計人口から見える全国の地方自治体の持続可能性について分析を行いまして、今年4月24日に結果を発表されておられます。

全国の市区町村のうち、4割超にあたる744自治体が消滅の可能性があるという結果が出ております。子どもを産む中心世代である20から39歳の人口が2050年に半減し、人口減少に歯止めがかからないと指摘し、国や自治体の対策は急務だと警鐘を鳴らしております。

さておきまして、10年前の2014年にも消滅可能性都市リストを発表しておりまして、10年がたち、新しいデータを基に発表したわけですが、当時は、県下の3市4町の7自治体が消滅可能性自治体とされたところでございますが、このたびは1自治体が増えております。

ここで注目しなければならないのは、計数的には8市町の中で、美祢市が県下で最も悪い数字となっております。だから、テレビでも、山口県下でも、美祢市のことをかなり言った——言っていたわけでありまして。あれほど言わなくてもいいというふうに思うておりましたが、言っておりました。巷間ですね、いろいろ原因が言われておりました。海がないからだろうかという言い方をされた方もおられました。11年後の人口が1万6,000人と推計されておりますが、前回発表された推計人口が現実には去年、2年ばかり早く到達しておりますので、このたびの数字——発表数字も、これが現実にならないように願っておるわけでございます。

私は、人口と経済は密接な関係にあるものと考えております。住まいすることは、そこに収入の基盤があつてこそであろうと思います。農林業者の減少や就業先が少なくなれば、基盤的な人口が減少します。企業の立地も永久にあると考えられず、撤退もあり得ます。何事も気づき——くぎづけではないということを申し述べたいわけでございます。

先ほどから申しておりますとおり、経済があつての人口であるというふうを考えております。ただ、やみくもに人口定住をやっても、経済という生活の基盤がなければなりません。この前提に立てば、美祢市の経済を成り立たしているのは、主に

農業と企業というふうに思いますから、一般質問もこの点についての質問になります。

まず最初に、企業誘致についてお尋ねいたします。

私の住んでいる美東町真長田地域には、企業誘致を進めることのできるおよそ60ヘクタールの市有地があり、去年は、コンピューターのデータを蓄えるデータセンターの誘致に手を挙げられましたが、非常に残念ながら不発に終わりました。選定から漏れたわけですが、この原因が何であったか、私には分かりません。

美祢市全体で見れば、過去4年間で企業誘致は1件ありました。また、工場等の増設があったということはこのたびの予算委員会で述べられましたが、コロナもあり——コロナの原因もあり、なかなか困難な状況もあったとは思いますが、ですね、県内の自治体を見れば、やはり企業誘致に成功しているところもあります。なぜ1件だけであったのでしょうか。私も分かりません。この1件は、県の森林組合の木材集積場というふうに私は思っておりますが、違えば訂正していただきたいと思えます。

なぜ、こうもふたつなのか——不発なのか、原因はどこにあるか。その見解が市長、分かれば見解をお聞かせいただいたらというふうに思いますが、いかがでしょうか。簡単に結構です。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝議員の御質問にお答えいたします。

先ほど、人口消滅可能性都市の件を言われました。

これは、20歳から39歳までの人口と言われましたけど、女性人口が半——半減以上する市でデータとして捉えられているわけでございます。女性人口は取り戻せてないというのが実態でございます。

企業誘致の現状でございます。

これにつきましては、粘り強く交渉をしまっているしかないというふうに思っております。

一方で、今いろいろ本社とか訪問させていただいております。いち早く東海圏とかは決められたのは、やはり地震が少ない、それと空港、また新幹線からも近いということで、いち早く美祢に決めたというお話も伺っております。

企業誘致の成就しなかった原因という御質問でございます。

1つは、粘り強い——粘り強く交渉するということと今御案内のとおり、企業団地がもう既に完売している状況でございます。ですから、積極的に今団地として——整備された団地として紹介して、できない——できていないという状況も大きく要因としてあるので——あるのではなかろうかと思えます。

一方で、あと本社を訪問することによって、機能を増設してもらう——いただくということも大きな手法だろうというふうに思っておりますので、今は増設と併せて、またいろんな情報を集めながら、地道に企業誘致をしてまいるということを基本的なスタンスとしております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。本当、粘り強くせず——するしか手がないかなというふうに思いました。

働く場所の確保である企業立地について、誘致する用地を造成して進めるか、あるいは進出企業によって必要な造成をしてもらうかということがあると思いますが、どういう方針で誘致を今後進められるか。また、いろんな施策展開によっては、土地代を安くする、あるいは破格値、あるいは場合によっては、無償でという誘致を進める方もあるというふうに思っております。お考えがあればお聞きしたいというふうに思います。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝議員の御質問にお答えいたします。

十文字原総合開発事業用地につきましては、これまでも県と連携して、活用に関し広報するとともに、国に対するPRを行ってきたところでございます。

これにつきましては、議会でも御報告させていただきましたデータセンターとして手を挙げた、最初、調査候補地として、西日本で唯一選ばれたわけでございます。その後、民間企業の調査等によって、これ電力の供給の問題であるとかそういった部分が問題で、それと、民間企業のデータセンターについては、電力の陸上げ局っていうのが大きな問題となります。どうしても、以西では、大阪、また福岡ということがこのたびいろんな交渉するに当たって分かったところでございます。

ただ、データセンター、これにつきましては、いろんな業者と関わりを持つことができましたので、今後については、PRになったということとそれと今後、状況に

よっては、交渉が進む可能性は秘めているというふうに思っております。

この十文字原総合開発事業用地につきましては、用地は約60.8ヘクタールで、広範囲な——広大な未開発用地でございます。大部分を御案内のとおり、山林が占めておりますが、開発につきましては、現時点では多額の財政負担等を考慮し、大規模な造成は計画——市として計画はしておりません。御購入いただける企業側にとっ——によって、開発工事等を行っていただくことを基本的な考えとしているわけでございます。

なお、販売価格につきましては、現状の不動産評価額を基準に、相手方との交渉を行うこととし、その上で価格を決定し、面積や価格に応じて、議会の承認をいただくこととなります。

今、議員が言われましたように、誘致する上で、インセンティブも当然必要でございます。市にとって、有益な事業展開をされる企業が出れば——現れた場合には、議員御発言のように、諸条件を考慮し、より安価な価格設定も検討すべきだ——ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。私もここはわざわざ造成しなくても、企業で緑を絡めた工場用地とかそういう形で新しい方法でやられるのがいいと思います。私も思っております。場合によっては、無償でもいいんじゃないかというふうに私は思っております。

議員の皆さん、どういうふうに思っておられるか知りませんが、そのぐらいのインセンティブをつくって、市の底上げをしてほしいというふうに思っております。

私の予想というか、感覚では、企業の業績を左右する工場等の進出については、企業は市——市の誘致姿勢——市長の誘致姿勢を非常に注目しているかというふうに思います。どういう優遇策とか進出後の対応姿勢など、相当といいますか、非常に考えているというふうに思っております。ただ単に、進出企業を待っていても、なかなか結果が出ないというふうに思います。

先の施政方針でも、トップセールスするというとの発言がありまして、いろいろな誘致活動を進めておられるやに思いますが、進出したい企業の状況や進出の——進展の企業の状況につきまして、トップセールスから見える問題点があれば教えて

ほしいというふうに思います。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝議員の御質問にお答えいたします。

今、トップセールスによる問題点という御質問をいただきました。

これにつきましては、1つはミスマッチの問題が非常に多いということでございます。このミスマッチっていうのは、やはり市民の方は働く場所がないというふうに言われております。

一方で、誘致した企業は、募集しても人が来ないという問題もございます。このミスマッチの解消に向けては、全力を挙げて取り組んでいかなければならないというふうに思っております。県知事にも、これについては申し上げたところでございます。

今、大卒の、特に女性はインターネット検索のときに、条件検索したときに、なかなか山口県の企業がヒットしないという御意見をたくさんいただいております。これをどうにかヒットさせる方法というのを一緒に考えていきたいと思いますというお話もさせていただいたところでございます。

ミスマッチの問題は非常に大きくて、せつかく進出しても人が集まるんですかというお話もいただいております。

これにつきましては、私としては、一緒に労働力も併せて本社機能をこちらにというお話もさせていただいております。進出したがために、市内企業の従業員の方を引き抜くこともあってはいけませんので、そのほうも、企業も——誘致企業も選定しながらしていかなければならないというふうに思っております。むやみに、こちらの誘致したために、市内企業が撤退とか、また閉鎖ということがあってはなりませんので、そういった、私としては、若い女性が働く場という形での企業誘致を今後ともトップセールスとして進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。私も、雇用がなかなか充足されないという、こういうことは前々から聞いております。で、やはりそこは工夫で、いやありますよと、こういうふうに自信持って言われて、どねえかこねえかかき集めるというような、そのぐらいのことをやらんとなかなか企業というのは動いてくれ

と思うんですよね。ぜひとも本当、粘り強くはったりがあってははいけませんけど、誘致姿勢を一生懸命示すという、こういうことですね。そういうことで、ぜひとも誘致に成功してほしいというふうに思っております。

我々議員や関係者にもそれなりな問合せもあり、また、逆に進出を投げかけますが、市役所の執行部側で進行している案件がある場合もあるかと思うと、なかなか積極的になれないところがあります。それこそ、我々と執行部がそれぞれやっておくと、二頭立て馬車になって収集がつかんようになりますし、いかんともしがたいところがあります。

執行部のほうで、公のほうで出せない別件が進行していたり——してしたりすると、市役所の担当に聞いてみたらいかがですかという、こういう答えになるんですよね。そうすると、企業側は、これあんまりやる気がないのかなとこういう判断もされて、実際、いや、よそにいっぱいありますよとこういうことで、よそに行くわけですね。

ということで、我々、もし問合せがあってもなかなか積極的になれないという、こういうところもあるわけです。せつかくの話も頓挫してしまう場合もある。その辺、執行部と我々議会ですね、どういうふうな連携をとっていくのかなあというふうにいつも迷うわけです。やはり情報交換というのが必要かというふうにも思っております。

その辺、いいお考えがあれば教えていただいたら、また、ここに議員がいっぱいおりますし、いろんな参考になると思いますけど、よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝議員の御質問にお答えいたします。

本当に、あれ——ありがたい御提案だというふうに思っております。

議員からの情報というのは非常に有用でございますし、信憑性も高いというふうに思っております。ぜひ、情報をつなげていただきたいと思っております。

かつては、私から言うのもおかしい話なんですけど、議会サイドでも——旧美祢市でも、議会サイドで、企業誘致特別委員会という特別委員会も設置されたこともございます。その際は、執行部と議会と特別委員会の委員と一緒にあって、企業誘致、企業訪問もされたという記録もあるわけでございますし、土地をどこにするかというところも間に入っていたり、住民との交渉の窓口になっていただいた

り、御協力いただいたという過去の私としては記憶もございません。

そういった形で、本当にいろんな情報をいただきながら、本当に議会で一緒になって企業誘致を進めてまいりたいと思いますので、今後とも御支援と御協力とそして御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） 企業のほうもやっぱり地元対策大きく関わってきます。やはり地元の者が中に入らんと、なかなか前向いて進まんという理解も企業側はしておるといふふうに思っております。やはりその辺は、市長が言われましたとおり、連携しながら情報交換して、誘致に結びつけたらというふうに思います。ありがとうございました。

ちょっとこれ余談なんですけど、昔、丸和の跡地を市で買い入れまして、隣には消防署の建物もあったし、県の保健所でもあったことも——建物もあります。今、図書館という話がありますが、あの一带の土地は、本当ええ立地なんですよね。図書館で結構ですけど、もう図書館で、もう大体進めるというふうに大体決まっておるんでしょうか。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝議員の御質問にお答えいたします。

旧丸和美祢店の用地や旧市役所第3別館、また消防署の用地については、美祢駅や市役所に近接した好立地にあり、公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、本市の必要な機能と市民の憩いの空間などの機能をあわせ——合わせ持った公共施設等の整備について、今検討を進めているところでございます。

一方で、市街地再整備への機運が高まりを見せていることから、市民の意向を把握するためワークショップを開催し、その中で、中心市街地の土地利用や必要な施設、整備の検討を行ってきたところであります。

これらの検討結果を踏まえ、旧丸和美祢店、旧市役所第3別館用地については、多様で多世代が交流するきっかけとなる憩いの場のゾーンとして、また教育、子育て、健康づくりゾーンとして、子どもから大人まで楽しめる公園的利用が可能な多目的広場と、図書館を核とした複合施設建設の計画をしているところであります。

また、旧消防署用地につきましては、好立地に——である条件を生かして、民間

活力の導入も視野に入れたまちづくりへの貢献が期待できる施設等の誘導を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。大体分かりました。

時間も切迫しまして、続いての農業振興に移りたいと思います。

先ほども申しましたとおり、11年後の2035年の推計人口は1万6,000人ということになっておりまして、今の農業を支えている世代がちょうど引退、あるいはそれに近い状況の頃というふうに思っております。そのとき、美祢市を含め中山間地の農業、農地はどうなっているか、非常に気になります。荒廃が進んで、多くは草原、あるいは原野、あるいは山林になっているか、あるいは今の状態でぜひとも残ってほしいんですが、想像しがたいところです。

このまま政治がさしたる施策を実施せず、今の状況でいくとどうなっていくか、これは目に見えております。目標地図を定めて、補助金を活用しながら誘導するのか、農業者の意向に沿いながら後ろからついていくのか、どのような政策が有効なのか、非常に考えるところです。

市長は、先日の施政方針で、農林業の再興と言われ、農林業の立て直しとも言われておられます。どのような政策を実施されるのか、もし、具体策があれば伺いたいというふうに思います。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝議員の御質問にお答えいたします。

農業の再興に向けての具体策はあるのかという部分でございます——御質問でございます。

これにつきましては、市のきめ細やかな独自事業を展開する——展開し続けるしかないというふうに思っております、当面はですね。具体的な事業名というのは、時間の関係もありますので申し上げますが、適宜、農林課に——農家に寄り添った支援を行ってきたところでございますし、今後もその支援は続けていかなければならないというふうに思っております。

本定例会の補正予算においては、厳しい経営環境にある農業経営者に対して、収入保険とか園芸施設共済及び家畜共済に係る保険料、また共済掛金の一部支援、そ

して、畜産における飼料作物の種子購入に係る経費を助成する自給飼料生産促進事業など、持続可能な経営の安定化に資する新たな助成策を提案しているところでございます。

これ、大きな問題を抱えていると思います。国の農業政策というのがあんまり高い評価を今まで得てないというところでございます。ガットウルグアイランド農業交渉によって、いろんなことが一部で、農産物でも関税始め、国境措置というのが極力排除するっていう国際ルールができたわけでございます。

この前を申し上げれば、1980年代の食缶法に基づく、食糧管理費が1兆円を超えるっていうことが、国民から大きな不満を招いたということもあるわけでございます。どうしても消費者の理解というのが、農業政策にはもう必要不可欠だというふうに思っております。

特に、今、まだ経済界は、国民経済全体から見た問題の本質っていうのが国民に必要な食生活をなるべく安いコストで、いつ、いかなるときも満たすっていうところに経済界は重点を置いています。これが、農業者と消費者の理解を生まない本質だろうというふうに思っております。

これにつきましては、中山間地域農業を持続するためには、やはりこちらも全国市長会等を通じて要望し続け、国の抜本的な施策を講じていただくように、持続可能な農業ができるように要望し続けるとともに、こちらとしては、農業者に寄り添ったきめ細やかな市独自の施策を打ち続けるしかないというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。私も、市長の言われること分かります。

で、1つ、私、大きく欠けているのが、農政は、国、県、市でやりますが、この職員が二、三年で異動するんですよね。で、異動したら、いや、新——新しい——今から勉強してやりますという、こういうスタンスなんですよね。で、いつも3年で農業は真っ白になるんですよね。で、全く継続性っていうか、それが無いというふうに思っております。これがおそらく、私、日本の農業が駄目にした1つの大きな原因ではないかというふうに思っております。

で、昨年の議——前期の議会で、純政会でありますけど、やはりいつも二、三年

ごとに職員が替わって、ほんとのプロパーがいないんですよね。本当に分かる、政策を実行できる人がいないと。いつも素人ということで、私はそういうプロパーを養成する——養成して、やはり、やりにゃいけんなどというふうに思っておるんです。それで、農業の経営圏域所を造ったらどうかという提案もしたんですけど、音沙汰がありません。もしこの辺で、もし何かお考えがあればお聞きしたいなというふうに思いますが、いかがでしょう。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝議員の御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃることも、一部では十分理解はしております。これ、全体的な問題もあろうかと思えます。国のほうでも、やっぱり国の霞が関で働かれてる職員の方、本当に年々、地方出身というのが減ってる状況にございます。ですから、1つは、農業に対する理解が不足してるというのも大きな要因ではなかろうかというふうに、一方で、私は国のほうには申し上げているところでございます。

内に振り返ったときも、確かにおっしゃるように、やはり、もともと農家出身という職員が減っている状況にございます。これにつきましては、今、自治体が求める——総合職として雇用——採用して、自治体が求めるレベルまで到達してほしいということで、定期的なローテーション、人事異動をかけているところでございます。

この人事異動は、いい部分とやはりおっしゃるように悪い部分もあろうかと思えます。今後は、もう適材適所ということも配慮しながら人事異動は行ってまいりたいと思えますし、やはり人事異動のタイミングを4月にばさって変えるんじゃないかと、やはりそれを分断する——4月、7月、10月、1月とか、そういつて分ける方法も1つではなかろうかと思えます。そうすることによって、業務の継続性が担保できるというふうに思っておりますので、これについては、人事異動の工夫も併せて検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） なかなか苦しい答弁であると思えますが、私、農業がこれだけ駄目になるのも、行政が金を持ってるんですよね、補助金ちゅう金をです。これをばらばらばらばら撒いて、結局、根本的な農業振興してないと、これは、や

はりプロパーというか、専門職がこれだということをやらんと、二、三年ごとに素人が来て、いや、今から勉強しますって言うたら、2年たったら替わってしまったと、こういうことにもなりますから、ここは、美祢市独自でもいいですから、考えにゃいけんというふうに思っております。

農業の好きな若者は多いと私は思っております。美祢市でも多くの新規就農者がおられるんですけど、何年かしたら撤退、退室されるんですよ。で、何でか、それは生活が成り立たないからなんですよね。生活のなりたく——生活が成り立つ基盤をつくれれば、若者も定住し、農業も振興し、地域を守れるというふうに考えますが、いかがでしょうか。

農業の好きな若者が美祢市に行けば何とかなると、若者の美祢市への移行という雪崩が起きるような施策をぜひ考えていただきたいというふうに思っております。

今の小規模な農家は、自動化な——自動化の進んだ高額な機械はとても買えません。また、大規模農家も健康とかで、突然廃業ということも出てまいります。

また、民間の企業であれば、天候に左右される事業が、赤字であれば突然に撤退廃業いたします。このような場合、耕作を依頼していた農家は、突然農地が返されて大騒動になります。

そのためにも、農業で利益が出るような生産費、コストがかからないような農業環境、圃場環境ですね、言うなれば、農地の基盤等による農業環境整備や地域で作る農業法人、あるいは大規模農家、あるいは労働集約型農業者で農業・農地は維持されるのが最適解と考えるところですが、見解をお伺いできればというふうに思います。

○議長（荒山光広君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 秋枝議員の御質問にお答えいたします。

食料・農業・農村基本法が見直され、本年6月5日に公布・施行に至りました。

改正食料・農業・農村基本法では、望ましい農業構造として、担い手が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を目指すこととされており、これまでの基本法の路線が維持されます。

政策目標としては、全農地面積に占める担い手利用の面積の割合を、全国では8割、中山間地域が多い山口県では7割と定め、農地中間管理事業を活用した農地の集約化が進められています。本年3月末で、全国の農地集積率は60.4%、山口県

では33.6%、本市においては39.1%にとどまっております、引き続き農地の集積・集約化を促進し、中核経営体の効率的かつ安定的な経営体が地域農業の相当部分を担う生産構造を目指してまいります。

一方、農業者が大幅に減る中、農地維持や農村振興に向け、担い手以外の多様な農業者の役割が位置づけられましたが、まずは新規就農の育成など、地域内で中心的な農業の担い手となりうる人材の確保が最優先であると考えます。

本市における担い手である認定農業者は95形態で、そのうち26形態が集落営農法人であります。

これまで、本市では、地域農業の継続発展を目指し、集落営農法人等の中核経営体の育成を重点支援しており、経営安定の取組や法人間の連携強化の取組を支援してまいりましたが、引き続き、集落営農法人等を核とした持続可能な地域農業の構築を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。なかなか中がよう見えん答弁でございましたが、時間も押しておりますので、この辺で終えたいと思います。

私は、農業振興は企業誘致に匹敵するか、あるいはそれ以上のものがあるというふうに思っております。誘致企業は、指令はどっかの都市部にある本社から来ますが、農業は本社企業も美祢市にあり、難しい農業経営を担うことのできる優秀な人材もいるということで、美祢市にとっては、この上ないものというふうに認識しております。

施政方針で、農林業の再興と言われて、農林業の再構築とも言われたと思いますが、この具体的な農業政策について、議会でお聞きしようというふうに思っておりますが、今このたびの予算を見る限り、なかなか難しい問題もあるかなというふうにも思っております。それは、次の議会でお聞きしようと思います。

美祢市はどうかしたのではないかとというような画期的な施策を期待しております。どうぞ、実効性のある美祢市独自の政策を吟味、整理されまして、御教示いただければというふうに思っております。

以上で、農業関係の質問を終わります。次に――次の質問に移ります。

昔は、各地域に時報などをお知らせするサイレンがあり、生活に溶け込んでいま

した。当時も、時計は各自で持っておられたと思いますが、サイレンが鳴ると、あるいは騒音として聞く方もおられましたでしょうが、聞いた方は、今日も聞こえたと喜ぶ方も少なからずおられたというふうに思います。時間は時計を見れば分かりますが、このサイレンが鳴ることで、時刻を知ることだけではない何かがあったように思うところです、私はですね。

昔は、午前5時、または6時頃、昼12時とか、夕方は5時、あるいはまた6時頃に鳴っていたような記憶しておりますが、しかしながら、社会の変化に伴って、美祿市もです——は、全国的に少しずつ減ってきているような気がいたします。

今、サイレン、または音楽、チャイムやオルゴールで時報を知らしておる地域はどのぐらいありますか、お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 秋枝議員の御質問にお答えします。

合併前の旧市町において、各地域の庁舎や公民館、農協支所等に設置されたスピーカーから、お昼や夕方の定時に、サイレンやミュージックサイレンの吹鳴が行われていたと記憶しておりますが、現在は美祿地域の於福地区と秋芳地域で行われております。地域によって、多少時間は違う——時間に違いはありますが、朝の6時、正午、夕方の5時、または6時に吹鳴されています。

なお、秋芳地区——地域では、小中学校の夏休み期間中は、午前10時にもミュージックサイレンの吹鳴が行われております。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。ということは、美東は全然鳴っていないという、あと美祿の於福だけということで、ほかのところは鳴っていないというふうに思いました。

美祿市も、防災行政無線を整備されまして、昨年2月から運用開始となって、災害時における避難情報などの緊急情報を家の中のスピーカー、あるいは携帯、あるいは屋外に設置したスピーカーなどで、市民の皆さんに迅速に伝達することとなっています。平常時は、防災行政無線の動作確認を兼ねて、臨時的に放送されているようですが、これに時報を知らせる音楽などを流せば、動作確認を兼ねて、市民の方にもお知らせすることができるのではないかとこのように思います。

先ほどは、秋芳町で、夏休み期間中は10時にも鳴らしておるとこのように言われ

ましたが、他市の例を調べますと、例えば、「こちらは市役所です。5時半になりました。子どもたちは気をつけておうちに帰りましょう。地域の皆さん、子どもたちの見守りをお願いします。」というような放送もしておるところもあります。

先ほども言いましたが、昔も今も、時刻を知るだけなら時計を見ればいいんですが、チャイムでも何でも鳴らして復活してほしいという希望が少なからずあります。これは、重い事実じゃないでしょうか。

昨年の三好睦子議員の一般質問で、地域の要望で、音楽を流すなどの対応ができるという答弁がありました。違えば言ってほしいですが。いま一度、各地域の公民館を主体にして、希望、調査するなり、どうしようかということ进行调查して、せっかく経費をかけて設置した屋外スピーカーを有効に利用——活用するというこも考えられるのではないかと。市民の少なからずも、皆さんに喜んでもらえるような政策も実行できるのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 秋枝議員の再質問にお答えをいたします。

昨年6月定例会における三好睦子議員からの一般質問でお答えしている内容に変更はございません。

災害時の情報伝達手段の多様化を図るために整備いたしました携帯電話通信網による屋外放送用のスピーカーを活用して、定時のサイレンやミュージックサイレンの吹鳴を行うことは可能ですが、音が届く範囲が限られております。

また、定時に吹鳴を行った際には、スピーカー直下付近にお住まいの方から、サイレン音に対する苦情をいただいたことも事実でございます。

このため、定時のミュージックサイレン吹鳴の実施につきましては、屋外スピーカーを設置した周辺地域にお住まいの皆様の総意による御要望がありましたら、個別に対応してまいりたいと考えております。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） 今の答弁で、少し分からんやっただんですけど、個別に対応というのは、各地域で個別に対応をという、こういう理解でいいんでしょうか。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） ただいまの御質問ですけれども、各それぞれのサイレンが置いてあるところの地域ごとということで、判断をということでお答えし

たつもりです——すいません。スピーカーを設置してあるところというところで御説明いたしました。（発言する者あり）公民館単位で。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） 私、公民館単位でスピーカーが置いてあれば、公民館単位で検討してどうするかというのを決められたらというふうに思うんです。

で、これは、公民館長が判断して決めればいいことであって、それ、あと予算的に若干の後押しをすればそれで済むことでありますし、いかがでしょうか。へて、音が届かないというふうな——確かに範囲が狭いです。範囲は狭いけど、狭いなりにも対応をしておって、いや、こっちにも鳴らしてほしいというのがあれば、また新たにいろんな施策でできるんじゃないかというふうに思うんですね。いかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） ただいまの御質問ですけども、繰り返しになりますが、公民館単位でそういう要望がございましたら、対応させていただきたいと思えます。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。ぜひとも希望のところは対応してもらいたいというふうに思います。

あとは、公民館長の力量にかかっていると思いますので、しっかりはっぱをかけていただいて、要調査をするなりやっていたらというふうに思います。本当、こういう、やはりこれは、少しずつでも地域の振興につながるというふうに私は思います。

ということで、ぜひとも、おそらくサイレンじゃないと思いますが、ミュージックでも流されればいいのかなあというふうに思っております。

以上で、時間もまいりまして、私の一般質問を終わらせていただきます。御答弁ありがとうございました。

〔秋枝秀稔君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） この際、11時10分まで休憩いたします。

午前10時58分休憩

午前11時10分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。杉山武志議員。

〔杉山武志君 発言席に着く〕

○9番（杉山武志君） 皆さん、こんにちは。選挙後、初めての一般質問ということもあり、篠田市長におかれましては、再選されましたこととお祝い申し上げますとともに、また4年間、美祢市のかじ取り役をしっかりとお願いしたいと思っております。

それから、執行部の皆様におかれましては、大雨、土砂警報、避難指示が出されている最中の議会、大変お疲れのことだろうとお察しいたします。お疲れさまでございます。

今回も相当の雨量がありましたが、私は、今年からですか、ハダカムギですとか大豆、その借地を水田に戻すとか、一定期間水につけるといふ施策が施行されており、これで少し治水機能が高まったんじゃないかなと。

田んぼにすると1町、いろんな2反、3反町とかいろいろありますけど、1町で、数百トンの注水機能があると言われてますんで、それが幾らか、川への流出の歯止めになってくれるんじゃないかなと考えております。

また、これについては、今後勉強して、一般質問をさせていただきたいなと思っております。

さて、今回の選挙に際しまして、市長が討議資料として示された項目に、若者や女性活躍支援、人口減少対策があります。

また、再選後、特に注力したいこととしまして、観光を伸ばし、農林業を立て直す、高齢の方が安心して暮らせる環境づくり、著しい少子化対策としての子育て支援と発言された旨、新聞に掲載されておりました。

一口にやりたいやりたいというのは、たやすいことだろうと思うんですが、本日は、今挙げました5つの項目におきまして、私の考えも含め、市長自らがどのような政策、展望を具体的に考えておられるのか、市長自らの言葉により、お話しいただけたらと思います。

まず、若者や女性活躍支援についてであります。

市内に在住されておられます若い方、女性と一概に申しまして、生業ですとか

趣味、こういったものも様々であろうと、これらの活動を一様に支援されることは、いかに市長とはいえ不可能と思いますが、何に特化し、いつ頃からどのような支援をお考えか、伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

先ほど、秋枝議員の御質問にお答えいたしました。本市の本当に、最大の課題というのは少子化ですが、まずは消滅可能性都市の基礎的なデータにもありますように、20歳から39歳の女性人口を取り戻せてないという現状がございます。

特に、女性人口、女性の、若い女性の人口の取り戻してというのは喫緊の課題だというふうに思っております。

かつては、一旦市を離れても、女性のほうが戻って来てたという時期もございます。なかなか今、女性のほうがもう取り戻せてないという現状がございます。これはいろんな要因があるかと思えます。

やはり、先ほど申しましたように、大きくはミスマッチの問題もあるでしょうし、これを解消していかなければなりません。そして、女性がそういった、一旦これを、都会に出るということをとめることは、それはできないと思います。それをとめるよりも、一旦都会に出た子をいかにこう美祢市に戻してくるかっていうのが、これが大きな政策課題だというふうに認識しております。

したがって、市内企業のアナウンス、雇用のアナウンスも然ることながら、さることながら、1つは、やはり収容環境というのも整備していただく必要があるかと思えます。

したがって、女性の職場定着に向けて、職場環境の整備支援であるとか、あと創業と言われましたけど、美祢あきない活性化応援事業において、女性が創業される場合は、これ補助率を2分の1から3分の2に引き上げているところでございます。

そして、今定例会において提出いたしました補正予算において、新たにこちらに戻って来た若者に対して、奨学金の返還支援をしていこうということで、債務負担行為の設定も行っているところでございます。これにつきましては、今年度募集して、来年度から実施するというように、予定としております。

とにかく、これにつきましては、まちの総合力を高める、そして、切れ目ない支

援策を講じていく必要があるというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○9番（杉山武志君） ありがとうございます。

今お話の中で、創業に関して、2分の1を3分の1に上げるって言われた——3分の2ですか。（発言する者あり）ありがとうございます。

私の今日の一般質問は、関連することが多いんで、話が行ったり帰ったりになるかもしれません。助成のことも後ほど触れる予定だったんですけど、今お話しされたということで、なかなか企業のミスマッチングの関係も後ほどお話ししますが、選択肢をもっともっと増やしたいなというふうな考えもしております。後ほどお話しいたします。

次に、人口減少対策ですが、これは全国的な問題でありまして、よく言われるのは、東京でも人口減少対策を取られている、各地方がですね、ほとんど人口減少対策に悩まされているというところがありまして、先般来市長のお話からすると、人口が増え、もしくは安定するというふうなお言葉が時折見えるわけですけど、人口が増えたり安定するっていうことは、市民税などを確保することにつながります——自主財源の確保につながりまして、独自施策を試みようとする美祢市にとって、喉から手ではないかと思っております。

先ほど、秋枝議員の一般質問の中にも、人口と経済は、密接に関係しているというお話もありましたけど、人口が増えることがやはり自主財源、市も豊かになるんじゃないかなと私も考えます。

日本国内の人口も減少傾向にありまして、各市町の市民の奪い合い競争というのが起こってはいるわけですが、以前、一般質問で、私がお話しさせていただきましたけど、全国数か所で、外国人に住んで働いていただくとなると、チャイナタウンですとか、ブラジルタウンというのが発案されてますよというお話もさせていただきました。これが一概にいいとは言いませんが、着眼点を変えて取り組まないと、他市と同じことをしては、変化がつかれないっていうことだけは定かであろうと思います。

少し話はそれますが、先ほど、秋枝議員のお話の中にもあったやもしれませんが、熊本県にですね、台湾の半導体企業が進出されました。雇用予定人員を3,000

人と、募集しますよと、そのうち750人程度は、台湾から技術者等呼び寄せると、その時点で、台湾タウンっていうのができるんじゃないかというふうに思っておりますけど。

市民といろいろとお話する中でも、働く場所がないから、子どもらが戻って来ないとか、働く場所がないから、人が減るっていう声をよく耳にしております。

こういった企業進出、企業誘致がありますと、人が集まることから、住宅の販売ですとかスーパーの進出、関連企業の建設などなど、このたびは、下請業者のある山口県まで経済効果があり、その経済効果は20兆円規模とされております。

先ほどの企業誘致のお話の際に、市長のお言葉で、企業団地がもう完売しているというお話がありました。

これは、私の考えなんですけど、この企業団地を開発、工事しなくてもですね、市が抱える遊休地、使えない土地ですとか建物、そういったものがありますので、それをそのまま使ってもらえばいいんじゃないかという考えもしております。

また、企業誘致も1つの手法でしょうけど、規模を増設していただくという方向を今スタンスとしているというお話もありました。その傍らですね、ミスマッチというお話もありまして、ちょっと話に、一貫性がないなと思ったんですけど。

企業が増設されるのは、増設されるのでいいんですけど、それはそれで雇用が増えるかもしれません。しかし、多種業者が、いろんな業種が来ないとマッチングがなかなか図れないんじゃないかと考えますので、やはりいろんな業種の方おいでいただきたいなと思います。

併せて、これがふるさと納税にも生かせればいいんじゃないかなと。美祿市の土地、産物等を利用して、ふるさと納税していただくような業種の方がおいでいただければ、税収入も同様に上がってくるということですから、一番望ましいことじゃないかなと思います。

美祿市に住みたくなる政策も必要ですけど、企業誘致による人口減少対策、財源確保をすべきじゃないかと私は考えますが、市長は、どのような手法をいつから始められるおつもりか伺いたいと思います。お願いいたします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

企業誘致の件でございます。

議員おっしゃるとおり、いろんな選択肢があるほうがそれはいいわけでございますので、その点については全く同感でございます。

今地方への移住のときに、かつては、ちょっと前までは、農業とセットとか、そういったのはあったのですが、今圧倒的に、就職とセットという要望が多いようでございます。したがって、移住を促進する、またUターンを促進する上でも、この選択肢の多い企業誘致というのは効果的だというふうに思っております。したがって、議員のおっしゃるように、誘致企業の増設だけではなくて、いろんな選択肢があるべきだと全く同感でございます。

企業団地、これを誘致するに当たっては、1つは土地の問題と大きく影響するのが工業用水の問題でございます。水の問題でございます。TSMCも熊本に進出されたというのは、水の問題ということを言われたわけでございます。

山口県には、本当に、全国でも3番目に少ない地震の発生回数であるとか、優位性があるわけでございますので、その辺は優位性があるというふうに思っております。ましてや、国内だけで目を向けるのではなくて、やはり本市は、台湾との関係の優位性もあるわけでございますので、国内企業にとどまらず、これは広く発信して、また、情報を収集する必要があるというふうに思っております。

したがって、これは絶えずやりながらということと、先ほど企業団地の整備については、これは県への重点要望として、今挙げさせていただいているところでございます。これは県と一緒に、企業団地整備に向けて、今、取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○9番（杉山武志君） ありがとうございます。

人口対策は、歯止めと新規の2本立てが必要であろうと私は考えております。市民サービスの向上施策と働く場所づくりの企業誘致策を引き続きお願いしたいと思っております。

次に、観光を伸ばし、農林業を立て直すことについてお尋ねいたします。

まず、観光であります。今国内で円安を逆手にとり、日本人観光客と外国人観光客に、価格格差を設ける地域も出てきております。これは賛否両論呼んでおりますので、御紹介までとしたいんですが。

日本はもともと爆買いなる言葉が流行りましたように、海外からしますと物価は安く、今は特に円安で、海外から来られる観光客からしますと、外国人のみ値上げしても安いと言われる状況にあるようです。こういった機に乗じ、また、山口市が旅行してみたい場所として選定されたということは、いろんな方がお話しされてますけど、こういった機に乗じまして、市長は、どのように観光を伸ばそうとしておられるのか。

また、後継者の少ない農林業をどうやって立て直されるおつもりか、具体的にお話しいただきたいと思います。お願いいたします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

今、インバウンドのことを言われました。姫路市は、外国の方とそして日本の方と入場料を分けるといった——姫路城で、入場料を分けると2段構えの料金設定をするという報道もされたところでございます。

本市は、過去の——本当に観光客に、観光客の方に優しい施策とか、優しい対応をされてきたというふうに思っております。逆に、チャイナタウンとかいうお話もございました。

本市は、私としては、やはりそれは、料金2段構えの料金設定をすべきではないというふうな考えてございます。

やはり同じように、多様性を認め合う世の中でございますし、地球全体で、世界全体で、共生社会をつくっていくという時代に、やはり同じ対応をしていくということは、非常に大事ではなかろうかというふうに思っております。

そういった部分で、今観光をどうやって伸ばすのか、農林業をどうやって立て直すのかという御質問に対してお答えしたいと思います。

まず、本市の観光事業というのは、今、みねDMOが牽引役となり、本市の稼ぐ力を引き出す事業を地域、観光事業者、関係機関と共同して推進されており、これも、市も積極的に関わっているわけでございますけど、その取組は、国内の活動にとどまらず、インバウンド事業であるとか、グローバルな視点に立って、観光地域づくりに努めていただいております。

コロナ禍が開け、円安やニューヨークタイムズの発表などの追い風もあり、本市においても、訪日外国人観光客が増加傾向にあります。

秋芳洞においては、本年5月末までの団体入洞者数が3,844人であり、前年度比較で、約2,000人程度増加している状況でございます。

外国の方が日本を選ぶ理由として、治安のよさ、また伝統文化、四季のある美しい風景、そして、おもてなしの心など、魅力的な要素が多いところだと言われており、今後、ますます訪日外国人観光客は増加すると予想されています。

また、ゴールデンルートと言われる東京、京都、大阪などではなく、地方にも多くの外国人観光客が訪れておられますし、また、その傾向はさらに強くなるというふうにも思っております。高額であっても、付加価値の高い特別な体験を求めているというふうにも言われております。

議員御発言のとおり、インバウンド対応策というのを強化すること。また、観光産業が飛躍するために必要不可欠な要素であるということから、今後は既存事業を拡充させるとともに、秋吉台ならではのアウトドアツーリズムの創出など、本市の観光資源の強みを最大限生かし、インバウンドに訴求力のある観光コンテンツの開発に積極的にチャレンジして、インバウンド需要を取り込む施策を展開していくこととしております。

また、2025年には、大阪・関西万博の開催が予定されており、また、それに加えて、2026年秋には、山口県でのデスティネーションキャンペーンの開催が決定されております。このビッグイベントは、インバウンドを取り組む好機と捉えて、切れ目のない連続したプロモーション活動を展開して、本市の観光産業の成長につなげてまいりたいというふうにも思っております。

次に、農林業でございます。

これにつきましては、中山間地域にある本市においては、農林業というのは、先人たちが築かれてきた基幹産業、私はよく社会基盤産業という言い方もしておりますけど、重要な産業でございます。しかしながら、御案内のとおり、農業従事者の高齢化や減少に直面しており、さらには現在、燃油価格の高騰、また資材——生産資材費の高騰が生産意欲の減退にもつながっているところでございます。

こうした農林業を取り巻く環境を踏まえて、これまでも、国や県の助成制度を可能な限りの確に活用し、新規就農者等の担い手確保対策を継続して行ってきたところでございます。

また、はじめてみ〜ね農業応援事業とか林業担い手育成対策事業など、きめ細や

かな支援策を通じて、多様な担い手の確保に引き続いて努めてまいります。

認定農業者生産振興支援事業とか、あと、やまぐち米作付推進補助金、また、いきいき農地リフレッシュ事業など、本市独自の取組も引き続き実施してまいる所存でございます。併せて、耕作放棄地抑制にも取り組んでまいるところでございます。

そして、林業では、森林資源の保全・活用を推進するため、森林環境譲与税を最大限に活用した森林整備、木材利用、人材育成、普及啓発などの取組を、これをバランスよく行い、森林の再生と林業の収益向上に取り組んでいくこととしております。

先ほど、秋枝議員の御質問でもお答えしましたが、本定例会の補正予算においては、厳しい経営環境にある農業経営者に対して、収入保険や園芸施設共済及び家畜共済に係る保険料、共済掛金の一部支援や家畜における飼料作物の種子購入に係る経費を助成する自給飼料生産促進事業など、持続可能な経営の安定化に資する本市独自の新たな助成策を提案させていただいたところでございます。

今後も農林業に対しましては、やはり国、県の支援策っていうのは当然必要でございます。

また、市においては、独自の予算には限りはあるわけでございますけど、最大限、そういったきめ細やかな支援策を講じながら、農業経営継続の支援に努めてまいりたいと思っております。

併せて、秋芳梨、当然うちの大きなアドバンテージでございます秋芳梨、また美東ごぼう、厚保くり、また、さらにはシイタケとかタケノコっていうのも、これ本当に東京市場、東京では高い評価をいただいているわけでございますけど、こういった特産品の振興も併せて図ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○9番（杉山武志君） ありがとうございます。

今、お話を伺う中で、観光に関しまして、資源の活用を主としてお話をされたようですが、地域の開発の話がなかったんじゃないかなと、観光を伸ばすのに、今一番課題となっているのは、大型宿泊施設ですとか、そういった点じゃないのかなと思っております。美祢市の滞在時間を延ばすには、やはり宿泊施設がある程度ないと、団体の方ですとかそういう方が誘致できない、これが一番急務ではなからうか

と思います。

また、ジオサイトの開発や観光地美祢市内を回っていただくような連携した観光地まちづくり、こういったものですか、新規の出店者への支援などなどを手がけること、考えることはたくさんあると思います。

農林業は、初期投資やその機械類への経費が大変高額であることは、皆さん、御承知のとおりだと思います。

今、市長のお話の中に、育成担い手確保というお言葉がありました。今回も畜産の関係、いろいろと補正を組まれておりますけど、私、見た感想、率直に申し上げます。一桁少ないんじゃないかなと私は考えました。一桁少ないんだけど、後のことも考えてますよっていうのだったらいいと私は思うんですけど、育成ですか担い手確保、人材確保だけに捉われて、あと持続ができなければ、何もならんんじゃないかなという気がしております。

ちょっと例えとして、岡山県の真庭市をお話しさせていただきますけど、こちらは農林業に、非常に力を入れておられ、民間業者との連携により、伐採から製品までを漏れなくやっておられます。

林業にちょっと特化したお話しさせていただきますと、雨や降雪により従事ができない日が発生して、収入の安定を図ることがとても難しい業種だろうと。真庭市では、伐採した木材をバイオマス材と用材、柱や何かにする機器ですね、用材に分け、バイオマス材は、チップにして発電まで行っております。用材は製材し、ハウスメーカーや加工品として販売するといった完結型、最初から——入り口から出口まで見越した政策を取っておられる。

本市では、先ほどお話がありましたけど、従事研修、その仕事に就かれようと思われる方の研修とチェーンソー等の購入経費の補助、こういったことをされておりますが、今お話ししましたとおり、真庭市との政策の違い、これをどのように感じておられたのかなと今考えております。それが、後に生きてくれればいいなと思いますが。

先ほどお話ししましたとおり、生業として成り立つような政策がなければ、離職にもつながってくるんじゃないかと考えます。本当に立て直すおつもりなら、抜本的な見直しをお願いいたします。

次に、高齢の方が安心して暮らせる環境づくりですが、安心して暮らせるとはど

のようなものでしょうか。現在、雨が降り続いておりますけど、災害が発生しないまちづくり、これが第一だと私も考えております。これにつきましては、現在も鋭意取り組まれておろうかと思えます。

一方、日常生活におきましては、車を必要としない交通網やかかりやすい医療体制、生活必需品の調達ではなかろうかと思えます。

現在、既存のバス路線運行に1億8,000万円、ジオタク、ジオバス関連に6,000万円程度を支出されております。併せて2億4,000万円程度が美祢市内で、定時路線のない場所や買物難民、こういった問題が依然として残っております。

それから観光客は、市内の観光地、先ほどちょっとお話ししましたが、ジオサイトからジオサイトへとか、こういう場所もあるようだが行ってみたいという観光客いらっしゃるんですけど、バス停に立たずんで、路頭に迷われておるという状況を何度も拝見しております。これでは安心して暮らすことも、観光を伸ばすこともできないのではなかろうかと。この2億4,000万円の中には、国・県からの交付金が含まれておりますことは承知しておりますが、いつも申し上げておりますとおり、市民からお預かりした税金は、市民の生活を守るためにまず使っていただきたいと。

以前、一般質問でお話させていただきましたが、宇都宮市では、人口減少と健康維持対策として、公共交通に力を入れておられますし、お隣の下関市でも、人口減少対策の1つとして、公共交通に力を入れられ、ロケーションシステム等取り入れられております。

私は、先ほどお話しした2億4,000万円の半分以下の1億円程度で、市内外、市内と市外へ行かれるバス料金の無料化、各路線の1日7便運行確保及び観光客も無料で移動できるバス運行が可能であると考えております。

市長は、安心して暮らせることを何と捉え、その解決のために、どの時期に、どのような政策を考えておられるのか伺いたいと思えます。お願いいたします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

まず、杉山議員がおっしゃったように、医療介護、また予防、そして住まい、生活、移動であるとか、また買物支援、そういったものをトータルして、高齢者支援ではないかというお話でございます。それは同感でございます。

今、バスのお話をされました。で、このバスにつきましては、2億4,000万円のうちの約8割は、国県補助金、また、特別交付税を活用した事業でございます。したがって、市の単独ってというのは、やはり約4,000万円程度を出しているわけでございます。

現在、バスは13路線、また6事業者、そして26系統、そして167便というバス路線を走らせているわけでございます。

これにつきましては、また我々の試算と、それから議員がおっしゃった1億円程度というのがなかなかここで議論してもかみ合わないと思いますので、また、お聞かせ願えたらというふうに思っております。

したがって、移動というのは、非常に通院支援であるとか、そういう移動というのは非常に大事でございます。したがって、この過去の4年間で、ジオタクについては、運行地域を拡大して、かなり充実させたというふうに思っております。

しかしながら、これサービスの対象者ってというのは常に変わっていきます。ですから、これについては、絶えず見直しを図りながら、ジオタクってというのは充実させていく必要があるかと思えます。

また、路線バスの運行、これについては、バス運行会社、そして、市をまたがりますので、それぞれの各市との調整も必要なわけでございます。

あと、市内発着の路線バス等を100円で利用できる高齢者支援の外出支援事業と併せて実施もさせていただきました。そして、通院に関しては、特に美東病院のバスも走らせております。

したがって、可能な限り、こちらでできる限りのバスの運行とかは配慮しながら、地域公共交通計画の策定に組み込んだりして、関係事業者と合意の上、また総意の上、この計画を立てて運行しているところでございます。

ただ、おっしゃるように、絶えず、私は先ほど言いましたように、絶えずサービスの対象者ってというのは年々変わってきますので、絶えずいろんな御意見をお聞きしながら効率的、また持続可能なそういう路線バスであるとか、またジオバス、ジオタク、この運行は絶えず見直しを図りながら、実施、運行させてまいりたいというふうに思っております。

そのほか高齢者の方がいつまでも引き続き安心して暮らせるということは、住み

慣れなれた地域や家庭でいつまでも健康で、そして、自分らしくいきいきと生活できる地域社会を実現することというふうに私は捉えております。

したがいまして、今実施してます健幸百寿プロジェクト、これについても、今市の特徴的な取組ということで、国の交付金を活用しながら、これを実施しているわけでございます。

これについては、将来的には、交付金のリミットがあるわけでございますので、それ以後は、自走できる仕組みを今構築しているわけでございます。

その取組の1つとして、健診データとか、そして医療データというのは、病院で持っているわけでございますので、この市病院を確定して、また、ハイリスク——リスクの高い市民の方には、今ピックアップして、本人同意の下で、個別指導に、保健師が活用させていただいているところでございます。そういった地道な取組も必要でございます。

特に、本当に御高齢の方が1人で、1人でも安心してお暮らしできる環境を整えていく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○9番（杉山武志君） 今、お話のとおり、公共交通網も随分と充実してきているのは確かだと、私も感じております。

2年前ですか、高齢者の方、市外へ移動される、病院に通院されるのに、100円にしてくれっていうお話して、このたびは無料にせいっていうんですから、すごく調子のいい話だなと自分でも思っておりますけど。サービスの対象となる方、特定の方とおっしゃいましたが、共通して言えるのは、弱者の方なんです、高齢の方で、免許を返納されたり、高齢の方ですとか子どもさん、弱者の方なんです。

先ほどもお話ししました、市民からお預かりした税金をこういった弱者の方、市民の方に還元していくと、それは基本的な姿勢として持っていたきたいなと思えます。

予算の話も出ましたが、いろんな——これ言うと各事業の執行部の方から批判を受けますけど、スリム化を図るっていうのもひとつ考えていかないといけないと思いますけど。

市長、先ほどとてもいいこと言われたんですけど、住み慣れた場所で生きていく

と、高齢の方がですね、これはとても大事なことだろうと思います。住み慣れた場所で、車がなくても買物ができ、医療にかかり、安心して暮らしていけると、こういったことを実現していくために、また公共交通網につきましても、後ほど——先ほどお話がありました、今後、検討させていただければと思います。

最後に、著しい少子化対策としての子育て支援であります。

山口県は、合計特殊出生率が1.4で、全国からしますと上位の順位にあります。人口を維持するためには、2.07以上が必要とされており、少子化を支える対策は様々必要だろうと思います。

数十年前から核家族化が進み、親と同居しないことにより、子育てに影響が出てきているものだと私なりには考えておりますが、こういったことをどう支援していくのか。保護者の勤務に応じ0歳からの保育体制、小児科24時間体制の医療などなども考えられると思いますが、市長は何をもって支援と考えておられるのか。それらはいつから始められるのか。

先ほどお話がありました女性の減少問題、市長がお話しされたですね、これを踏まえて、お尋ねできればと思います。よろしく申し上げます。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

今杉山議員が、核家族化が少子化の要因になってるのではないかというお話がございました。その部分については、確かにそうだろうというふうに私も認識しております。

というのは、日本は、長らく3世代6人家族っていうのが全人口の40%を占めるという時代が長く続きます。したがって、今言われているのは、各家庭で、子育て機能をそれで失っているということを言われているわけがございます。その分、パブリックの役割、果たす役割が大きいんだということも言われているわけがございます。

したがって、そういった状況を踏まえて、そしてまた、本市の状況を見ると3歳未満の——0歳児からと3歳未満の共働き率っていうのが、山口県の平均は60%でございます。美祢市は70%ということで、高い共働き率にあるわけがございます。

そういったことも踏まえて、昨年からの第1子の保育料、これについては、県内で、

初めて半額程度にさせていただいております。これは、子育て支援策とそして保育料、これ2万4,600円以上の1か月の保育料かかる方が7割程度、そして、そのうちの2割は、4万7,600円という高い保育料を負担されているという現状を踏まえ、子育て支援策を女性の就業環境の整備と併せて、これも実施させていただいたところでございます。

で、今言われましたように、子育て環境というのは大きく今後変わっていきます。児童福祉法も改正されたところでございます。市町村は、これまで母子保健分野の子育て世代包括支援センターと、児童福祉分野の子ども家庭総合支援拠点の機能を維持した上で組織を見直し、妊産婦、子育て世帯、そして、子どもへの一体的な相談支援を行うこども家庭センターの設置に努めることとされました。

したがいまして、こども家庭センターの設置に伴い、これまでも庁内で連携しながら、妊産婦や子育て世帯の方を支援してきましたが、より一層連携を強化し、対応することと今しているところでございます。

出産から子育て期までの様々な相談や悩みに、保健師とか専門の相談員がアドバイス、また寄り添うことによって、安心して子育てができるようサポートしていくことと今現在、市ではしているところでございます。

また、こども医療費助成制度につきましては、この4年間の間に、所得制限を撤廃して、中学生までの医療費助成を行ったところでございますけど、この対象を本年1月からは、高校生まで拡大して、そのための補正予算を今定例会に提出しているところでございます。

今言われました、いろいろ御提案のありました事業提案でございしますが、本市は、病児保育の取組も実施しているところでございしますが、今後いろんな御希望、またできること、できないことがあろうかと思えます。

といたしますのも、今美祢市立病院では、小児科で、山口大学の本当に御協力をいただいて、火曜日の午後を除き、月曜から金曜までの午前と午後、最先端の小児医療を提供していただいているところでございます。

また、年末の急な子どもの病気などに対応するための小児科外来も毎年実施し、子育て世代の不安解消に努めているところでございます。

実際には、小児科医が著しく不足しておりますので、今御提案のあった部分については、すぐには対応は不可能、難しい部分がございますけど、いろんな要望等を

お聞きしながら、また対応可能な部分については、今後も子育て支援策は講じてまいる所存でございます。

それと、人口減少について申し上げさせていただきたいと思います。

昨年8月に、持続可能な地域社会総合研究所の藤山浩所長をお招きして、市職員及び市議会議員の皆様を対象に、セミナーも開催したところでございます。

やはり、本市の課題というのは、著しい若い女性世代を取り戻せてないという状況でございます。合計特殊出生率に着目してるのは日本ぐらいでございます。合計特殊出生率だけを追い続けると、なかなか少子化がとまらないという状況でございます。

というのは、率でございますので、分母が減れば、分子が減っても、総率は逆に増える場合もございますし、そこに、率はこだわる考えはございませんが、ただ、出生数を安定しなければ、なかなかいろんな事業展開が難しいという状況がございますので、これについては、専門家を招聘し、そして、安定化シナリオまで作成して、それを住民を交えて御提示して、御協力いただくという予定でございます。

これについては、職員自らも、我々も勉強しながら、これは人口減少対策、本腰入れて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○9番（杉山武志君） ありがとうございます。

今お話がありました小児科ですとか婦人科、こういったものは、エリアで今考える——考えられている方向がある関係で、なかなか市内、美祢市がどうこうするというのも厳しいのかなという思いがしておりました。

今、様々お話を伺いましたけど、市長の具体的な、細やかな指示によるスピードアップされた市政の展開を今後お願いしてまいりたいなと思っております。

ここで議長にお願いがございます。よろしいでしょうか。

○議長（荒山光広君） どうぞ。

○9番（杉山武志君） 内容によりますか。

○議長（荒山光広君） どうぞ。

○9番（杉山武志君） 議会では、賛同者があれば、政策提言等が可能となっておりますが、審議される時間も短いことから、最終的な提言までにいった実績は少なく、

前期はグループ単位の自主研究会により議論された内容は、最終的に政策提言されました。しかしながら、この提言が4年後であったことから時間が経過し——し過ぎてさびついてしまったものもありました。

本日、市長のお話の中で、以前は企業誘致特別委員会もあり、共に取り組んでいたのお話もありましたが、議会としまして、美祢市発展のスピードアップを目的とし、3本程度の項目を単年度で整理提言する政策提言特別委員会の発足を検討いただけないかなという思いがしておりますので、この件につきまして、お願いできますでしょうか。

○議長（荒山光広君） ただいまの件は、会派代表者会議等で相談したいと思います。

○9番（杉山武志君） ぜひよろしく願いいたします。

それでは、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴、御答弁ありがとうございました。

〔杉山武志君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） この際、午後1時まで休憩します。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○副議長（村田弘司君） 休憩前に続き、会議を開きます。

議長が所用のため席を外しておりますので、副議長の私が議長の職務を務めます。どうぞ御協力をよろしく願いいたします。

一般質問を続行します。末永義美議員。

〔末永義美君 発言席に着く〕

○6番（末永義美君） 皆さん、こんにちは。創生会の末永義美でございます。私、4年ぶりの一般質問で、非常に緊張しています。かつて申し上げましたが、幼少の頃から少しどもるところありますので、お聞き苦しい点もありますけども、一生懸命頑張りますので、御答弁のほどよろしく願い申し上げます。

本日は、医療、福祉行政についてお伺いしてまいります。

極めて急速に進む人口減少や少子高齢社会、そして財政の悪化、また豪雨からの災害復旧など、美祢市は住民の暮らしを守る持続可能なまちづくりに向けて、見通しが見えない、待ったなしの状態が続いてきます。

ずっと美祢に住み続けたいと思う快適で安全な暮らしのために、何が足りないのかを考え、私はどうしても、子ども・子育て政策や医療・保険・介護・福祉などの政策をもっと充実し、さらに進化させた他の自治体にはない大胆な発想のまちづくりが最重要課題であると位置づけました。

これらは、自ずと美祢市の重点事業を推進させていくための重要不可欠な生活基盤であり、学び、働き、子育て、家庭を守ったり、そして、健康や生活に不安が生じたときに、市民を支えるものばかりです。先進した生活基盤の拡充は、人も企業も呼べる美祢の魅力として発信できると確信しています。

そこで、初めに、住民の命と健康を守る病院事業についてお伺いしてまいります。

今、全国の自治体病院が大転換期を迎えています。この先、2040年、そして2050年を過ぎる頃まで、日本社会は大きく変貌し、地方自治体とその自治体病院を取り巻く地域情勢もさらに不安定を増すばかりです。

まずは、自治体病院の現実と果たすべき役割についてお伺いします。

○副議長（村田弘司君） 清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水良一君） ただいまの末永議員の御質問にお答えします。

本市は中山間に位置し、少子高齢化の進展が著しい過疎地域、いわゆるへき地にあります。このようなへき地は、民間医療機関の参入が見込めない地域であり、医療資源の少ない状況にあるため、全国的にも、自治体が設置する自治体病院が地域医療を支えるべく、厳しい状況下で、経営がなされているというのが現状であります。

自治体病院としての役割とは、端的に申し上げますと山間、へき地、離島など、民間医療機関の立地が困難な過疎地域における一般医療の提供、さらには救急などの不採算医療の提供をいうものと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 末永義美議員。

○6番（末永義美君） 御答弁ありがとうございます。

自治体病院は、行政が医療をはじめ保健や衛生に係る事業を行うための行政施設でもあり、特に救急医療や感染症対策の拠点病院としての機能が期待されます。

また、間もなく、高齢化率50%を超えようとしている超高齢化のまち、美祢市において、地域包括ケアを——地域包括ケアシステムを推進する拠点としても、医療

福祉サービスを提供していく体制の整備が求められます。医療と介護と福祉の一体化を進め、高度な緊急医療体制の充実や生活支援を加えた地域完結型医療の提供を強く求めます。

市立2病院は、市の中核的な医療を担う基幹病院として、大きな役割をこれまで果たしてこられました。しかし、残念ながら医療収益は停滞し、経営損益においても厳しい経営——病院経営が続いています。

地域包括ケアシステムの拠点として、その役割分担や医療・介護サービスの充実が進めば、新たな病院事業改革の中で、医療の提供率と経営力は高まっていくと思います。

そこで、美祢市立病院及び市立美東病院の経営状況と重点課題についてお伺いします。よろしくお願いします。

○副議長（村田弘司君） 清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水良一君） ただいまの末永議員の御質問にお答えいたします。

一般的な話から入りたいと思いますが、新型コロナウイルス感染症は、昨年5月に感染症法上、5類に位置づけられ、通常の医療体制に戻ってきたところではありますが、全国の病院、とりわけ中小病院の経営に関して、物価高騰と診療報酬が大きな影響を与えています。

まず、世界的な社会情勢の不安定等に起因する原材料の供給不足により、光熱費、医薬品や医療材料の値上がり、加えて、最低賃金の見直し等による人件費の上昇によってもたらされる業務委託料等の医療経費の増加などが病院経営を圧迫しております。

その一方で、診療報酬も従来より、中小病院にとっては、非常に厳しい推移をたどっていますが、このたびの改定も、賃金引上げ相当分を除けばマイナス改定となっており、非常に苦しい経営状況を強いられているところであります。

しかしながら、この状況は、今すぐに解消される見通しもないため、市立2病院とも患者数、特に入院患者数を確保して、いかに診療収入等を向上させていくかが課題と考えております。

その中で、市立2病院を、本市における2つの日常生活圏域である美祢地域と美祢東地域のそれぞれの中核病院として、市内の診療所及び介護施設等、そして、周辺の大規模医療機関とのネットワークを構築し、市民に対する急性期、回復期及び

慢性期といった入院医療や在宅療養支援を着実に担っていくこと、そのことによって、特に市外の病院に入院されている市民の皆様に、専門治療終了後には、本市に戻っていただき、市立2病院を地域密着型多機能病院として、その後の治療継続につなげていただくことを重点課題として捉えております。

これは、市立病院が美祢地域、美東病院が美東地域・秋芳地域の医療介護の連携ネットワークの拠点になるということです。このためには、市内の診療所や歯科診療助、調剤薬局、介護施設等全体が連携体制を構築することが何より必要であると思っております。

まさに、市立2病院などの医療機関と介護施設との間の救急患者対応をどの自治体よりもスムーズにするため、今まさに協議を開始したところであります。

市民の皆様に対しては、私自身、まず地域にお邪魔して、命や健康についてのお話、市立病院や美東病院の役割、意義などをお話しさせていただきたいと思っております。

私は、山口大学医学部附属病院、小郡第一総合病院に長らくおりました。徳山中央病院にも、外科診療部長として勤務しておりました。大きな病院と市立2病院の違いがよく分かります。

そして、市立病院、美東病院の大きな病院とは違う価値も分かります。そういったことを地域にお邪魔してお話しさせていただきたいと思っておりますし、また、その際に、市民の皆様からの御意見をちょうだいしたいと考えています。

また、人的な医療資源、市立2病院が担うべき役割を支える医師、看護師等の適正な人員配置が必要であり、そのための取組により、注力する必要があることを2つ目の重点課題と位置づけております。

私としては、病院事業局には、多くの若者が入職しており、これらの人材が本市の活性力を秘めているようにも思っております。

私自身は、この2つの重点課題である市立2病院が地域密着型多機能病院として、各地域の医療介護連携の拠点になる医師・看護師等の確保を進める、この2点を達成していくことは、地域が元気を持つ、本市が活力を持って存続するということにも直結する重要不可欠なものであると考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 末永義美議員。

○6番（末永義美君） 病院再生には、ストーリーが必要だと私は考えております。

どうしたら再生できるか、どんな病院、どんな職場にしたいのかを考えたストーリーを立て、職員の目標と役割、評価と対価、そしてやる気、これが重要になります。

法律や条例、規則、そして計画だけでは、医療従事者は動かないように私は思っています。医療についての理念、目標を持ち、医療従事者を大事にしていきいきと働くことができる、風通しのよい医療現場をつくるのが遠いようで、病院再建の近道ではないかと私は思っております。

それでは、次に進みます。

美祢市立病院経営強化プランと、その現状を踏まえた市立2病院が目指す病院像についての御見解をお伺いします。

○副議長（村田弘司君） 清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水良一君） ただいまの末永議員の御質問にお答えいたします。

美祢市病院経営強化プランにおいては、市立2病院を利用される患者さんは、65歳以上の高齢者層が大半を占めていること。全ての公民館エリアごとの地区内では、市民の皆様入院先として、市立病院または美東病院が一番利用する病院として選ばれていること。にもかかわらず、市内に入院されるか、市外に入院されるかという、そういう区別でいいますと、市民の入院先のうち、55%が市外の病院であることなどの現状分析は既に行っております。その上で、本市が有する医療資源はもとより、介護資源等を踏まえた上で、市立2病院のあるべき姿を明確にしたところであります。

このことは、先ほども触れましたが、市立病院、美東病院をそれぞれ本市の日常生活圏域の拠点病院として、市内診療所や周辺、大規模医療機関はもとより、市内介護施設等とのネットワークを構築・強化し、市民の皆様が住み慣れた地域での生活を継続できるよう急性期、回復期及び慢性期といった入院医療や在宅療養支援を着実に担っていくこと、すなわち、地域密着型多機能病院としての機能を果たしていくことが、これが市立2病院の目指す病院像となります。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 末永義美議員。

○6番（末永義美君） 2019年の9月、厚生労働省は、診療実績が乏しく、再編統合の議論が必要と判断した全国の公的病院を公表されました。県内では14施設が対象

となり、美祢市では、美祢市立病院と市立美東病院が対象となっています。そして、県下では、既に光市や萩市で、公的病院を再編統合する協議が始まっていると聞き及んでいます。5年、10年先を見据えると、市立2病院においてもさらなる改革を求められ、再編や統合の議論が近い将来始まると考えられます。

そこで再質問いたします。

市立2病院の経営形態の見直しや病院の建て替え及び統廃合についての管理者の見解のほどをお伺い申し上げます。

○副議長（村田弘司君） 清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水良一君） ただいまの末永議員からの再質問にお答えいたします。

まず、経営形態の見直しにつきましては、プランでも明記しております地方公営企業法の全部適用、いわゆる今の現体制、ほかには独立行政法人化、これは非公務員型の形態です。そして、指定管理者制度、これは民間譲渡の形態のうち、営利目的をしない民間に譲渡するという、そういった形態。それと4つ目が民間譲渡、この4パターンを検討したところでありますが、本市のような過疎化が進むべき地医療を持続させるためには、自治体が経営する現行の経営形態が適していると判断しているところであります。

次に、病院の建て替えに関してであります。市立病院は、平成2年の供用開始から30年以上が経過、美東病院は、平成11年の建て替えから20年強の期間が経過しており、施設等の老朽化が進んでいるところであり、この間、施設・設備改修を重ね、病院を維持しております。

病院施設の建て替えについては、昨今の経営状況に加え、保有資金の状況を踏まえると経営強化プランを着実に実行し、経営状況を改善することが大前提であると考えております。

最後に、市立2病院の統廃合についてであります。市民の皆様、2つの病院を利用していただけるか否かにかかっております。市立2病院で対応可能、もしくはより適切に対応できる疾病の場合には、市外の病院ではなく、市立2病院を利用していただけるよう最大限努力してまいります。

市民の皆様、議員各位におかれましても、病院を育てるという気概を持って、御協力をお願い申し上げます。

本市では、健幸百寿プロジェクトにより、健康寿命の延伸策と健康管理施策を展開しております。したがって、市立病院、美東病院をかかりつけ医として御利用いただき、平素からの健康管理を行っていただきたいと思っております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 末永義美議員。

○6番（末永義美君） 分かりました。御答弁ありがとうございます。

1つの極論ではありますが、赤字体制の市立2病院など必要ないという意見もあります。これは暴論ではなく、それなりの根拠があると考えられます。市立2病院の存続を願いながらも、他の診療所や市外の総合病院に、通院や入院をしてしまうという現実もあります。

答弁の中にあつた市立2病院で対応できる疾病の場合、市外の病院ではなく最大限努力をするので、市立2病院を市民の皆様から利用してほしいという今の言葉がありました。しかし、そういう発言がありながらも一部まだ、市民においては、それを遠ざけるようなことが少なくありません。

例えば、これは私の家族もだったんですけど、ほかにも多数聞いています。交通事故や病気のとくに、救急隊呼んだときに、救急隊を、いろんな事情があるんでしょけれども、市立病院に、対応を要求してるのかは分かりませんが、そういう場合は、消防としましては、労災病院連れて行きますというようなことを私にも言われて、同じようなことを言われたという市民の方が何人かいらっしゃいました。

そういう場合で、これは病院と消防、救急隊のコミュニケーションがどうなってるのか、また、市立病院からの消防隊へのアプローチがどうなってるのか、その中身が分かりませんが、選ぶ選ばないにして、また消防隊、救急の御判断で、もう即座に労災だと。で、片や、一方の交通事故の対象者は、市内の救急病院に連れて行かれました。

その場合に、美祢市立病院や市立美東病院という選択は、救急隊の頭の中になかったのか。素人としてしましては、これは、美祢市立病院では対応できないってことなのかなと、そういう一抹の不安もありながらも、結局選ぶ選ばれないも含めて、何の選択肢もなくして、そのまま市外の病院に連れて行かれてしまって、そこで入院して、そこで手術を受けて帰って来る、そういう現実が市民の側から見ればあると。

ですから、病院局と消防との中身は分かりませんが、何か申し合せがあるの

かなと思う点も、これは一市民として、そういう思いは拭えないでいました。

いろんな考え方がありますが、いわゆる、先ほどの答弁にもあったへき地にあるこの人口2万人を切ろうとしている美祢として、2つの公立病院を現状のまま存続していくことは極めて困難であり、2つの病院の機能を抜本的に見直していくことが重要であります。

そして、経営強化プランを実行し、経営状況が改善していくことや市立2病院の存続や統廃合についても重要なキーワードは、市民から選ばれる積極的な利用頻度であることは間違いありませんと私も思っています。

こういう思いを込めて、もう一度続いていきまして、市立病院経営強化プランと地域医療構想の整合性についてお伺いいたします。

○副議長（村田弘司君） 清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水良一君） 今回の4番目の美祢市病院経営強化プランと地域医療構想の整合性についての御質問の前に、先ほどの質問に対しての最後、末永議員からの考察を今賜りまして、一言だけ、消防との間のこと、議長、よろしいでしょうか。

○副議長（村田弘司君） どうぞ。

○病院事業管理者（清水良一君） 今現在、2市立病院とそれから植田救急を合わせまして、消防からの救急時の応じ率は80%と高く、これは山陽小野田・宇部の60%に対して、今のマンパワーの中で最大限、我々は補助しております。ですから、それでも20%の方には応じてきていない。やはり、取り残された20%の市民の方々から見れば、これはやはり100%補助してほしいと思われるのは確かだろうと思っています。

ですから、その残りの20%を上積みするべく、今後もドクター一人一人に、人の気持ちが斟酌できて、気配りの利くようなそういったドクターとして成長していただけるように、病院内でも、病院事業局が主導して、しっかりと教育してまいります。そして、消防の方々に対しても、しっかりと応じできるような体制はつくっていきたいと思いますので、一言、先ほどの御質問の議員の講評に対する私の返答とさせていただきます。

それでは、ただいまの美祢市病院経営強化プランと地域医療構想の整合性についての、末永議員からの御質問に対してお答えします。

本年3月に策定した美祢市病院経営強化プランは、令和4年に、総務省より発出された「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、庁内関係部署を構成員とする経営強化プラン策定委員会を組織し、地域医療・へき地医療について、高い見識と経験を有する県立総合医療センターへき地医療支援センター長の原田昌範先生並びに山口大学大学院医学系研究科の長谷亮佑先生などにアドバイザーとして御参画いただいた上で原案を作成し、県下8つの二次保健医療圏に設置される地域医療構想調整会議での承認を得て、策定に至っております。

当然ながら、本市が属する宇部・小野田保健医療圏においても、県が策定する地域医療構想により機能別の病床数等、2025年度の目標値を設定されており、本プランに掲げる市立2病院の病床機能や病床数等に関しても、その目標の達成に資するものとして承認されたものであるため、地域医療構想との整合性は担保されているものとあります。

あと、つけ加えますと、5年ぐらい前の資料ですけれども、日本全国では165万床ほどのベッドを確保されてます。そして、1億2,000万人強の人口を、人口1,000人当たりで見ますと、大体13床、病床数が13床、これが平均であります。そのうち精神科病棟を除きますと、人口1,000人当たり10床、これが一般病棟になっております。

美祢市は、今2万人を少し切ろうとしておりますけれども、美祢市立病院とそれから美祢市立美東病院、この両者のベッド数を足しても200ちょっとですね、221ですか、これ7月1日から市立病院が121床、美東病院が100床で運用してます。

ですから大体、人口1,000人当たり10.5人ぐらい、全国平均と同じ比率で、美祢市の病床数が確保されておる、そういった背景がありますので、この宇部・小野田保健医療圏域において、この地域医療構想に合致するベッド数であるというふうに受け取られまして、この美祢市病院経営強化プランは承認され、そういういきさつがございます。

以上でございます。

○副議長（村田弘司君） 末永義美議員。

○6番（末永義美君） ありがとうございました。

では、その気持ちを聞いた上での再質問を申し上げます。

その適正な役割分担と病床規模の適正化についてお伺いします。

もう1つお伺いするんですが、続けての質問になりますので、ここで一緒に申し上げます。

市立2病院、それぞれ独立している戦略・人事・管理について、病院事業として一本化を図るなど、経営基盤の効率化を目指すような考え方についても、併せてお伺い申し上げます。

○副議長（村田弘司君） 清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水良一君） ただいまの末永議員からの再質問2項目あったと思います。あったと記憶しておりますが、まず最初に、適正な役割分担と病床規模の適正化についての御質問にお答えします。

市立2病院が担う役割につきましては、先ほどお答えしたとおりであります。その役割を効果的に果たすために、周辺の大規模急性期医療機関での入院加療後、住み慣れた地域で、在宅復帰に向けた療養を円滑に受け入れられるよう、また、介護施設等に入所中の方や自宅療養中の方の緊急入院に速やかに対応し、適切な在宅復帰支援ができるよう、急性期一般病床から急性期と回復期の両方の機能を持つ地域包括ケア病床への機能転換を従前より進めてきております。

この地域包括ケア病床というのは、手術については、出来高で算定できるというメリットもある病床でございます。

また、病床規模に関しましては、病床の稼働状況の推移や効率的な人員配置を考慮し、病床数の適正化を進めることとしており、その一環として、市立病院では、今月から——先ほども申しましたように、126床から125床へと療養病床の一部補償を削減し、病床規模を121床で運営し始めたところでございます。

それから、追加質問の2つ目、市立2病院それぞれ独立している戦略・人事・管理について、病院事業として一本化を図るなど、経営基盤の効率化を目指す考え方についての御質問でございます。

お答えいたします。

市立2病院は、市病院等事業の1つとして、それぞれに委員長を置き、それぞれが置かれた環境の中で運営を行っているところでありますが、それらを統括する立場で、私、事業管理者が置かれ、その管理者を補佐するため、管理部経営企画室が置かれております。

全てを一元化することも一理あると考えます。しかし、やはり地域に密着した病院として運営する中で、その現場で培われた経験等から生まれる病院運営の方針は、優先すべきものと考えております。

私は管理者として、病院事業を束ね、経営の健全化に取り組んでまいり所存でありますので、市立2病院で、定期的開催される幹部会議に参画し、それぞれの現状と課題を把握するとともに、課題解決に向け、迅速かつ効果的な助言を行ってまいりたいと思っております。

また、私自身、一外科医、そして総合診療を行う医師として、市立病院、美東病院での外来にまず執務しております。それから今週、来週と手術も入れております。そういった一般的な外来、手術、処置に携わっており、各病院の特性を基に、指導してまいりたいと考えております。

管理部経営企画室においては、既に市立2病院で使用する医薬品や診療材料等の一括調達に係る購入単価交渉と契約事務、包括的な業務委託に係る契約事務等を行っております。

なお、人事管理に関しましては、これまで職員の希望に基づき、一部の職場において人事交流を行っておりますが、一元管理下での職員の異動につきましては、異動による通勤の負荷増大など、職員の勤務環境に配慮すべき事項が多いため、慎重に検討してまいりたいと思っております——考えます。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 末永義美議員。

○6番（末永義美君） ありがとうございます

合議制のある様々な協議、高度な承認がなされており、しっかりとした裏づけに完封しました。医療従事者が力を発揮でき、患者が安心できる、市民が集うような市立2病院づくり、地域医療の構築を強く要望し、私も応援してまいります。

答弁の中にあつた地域密着型多機能病院としての機能を持つ地域包括ケアシステムの基盤となる拠点病院になることだというお言葉に期待が広がりました。ただし、美祢市は待ったなしの状況が続きます。全ての課題において、早期の取組からの実現を強く要望しております。

また、医師会や訪問看護ステーションなどと協力しながら、在宅診療の充実や住民の健康づくりの強化に当たっての具体的な役割も御検討ください。

もう1つ、追加して再質問いたします。

地域包括支援センターは、今2か所、市役所と民間委託の福祉法人の施設にあります。公営と民営であり、平等・公平公正な運営とサービスの提供がなされているのかなと考えるときがあります。

運営体制の見直しと、せっかく市立2病院が2つもあるのですから、東西の拠点としての地域包括支援センターの院内配置についてのお考えをお伺いしたいと思っています。よろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（村田弘司君） 清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水良一君） 今の末永議員の御質問の最後の地域包括支援センターの院内設置についての答弁でよろしゅうございますでしょうか。

それまでの内容は大体、多機能のそういった地域密着型の病院ということで、ほぼほぼ同じ議論をして、答弁をさせていただきました。

それでは、今の末永議員からの最後の私に対する質問でありました地域包括支援センターの院内配置についての御質問にお答えいたします。

現在、市内2つの日常生活圏域に設置されている地域包括支援センターを市立2病院の院内に配置し、効率化を図ってはどうかとの御意見であります。

医療介護連携の強化という面では、1つの考え方ではあろうかと私も思っております。

ただし、地域包括支援センターは、高齢者福祉施策とも連動して諸事業を行っていることから、日常的にこれらの関係部署との業務連携が欠かせない状況です。その面では、現在も本庁内同一場所で、効率的に業務を遂行しているところであり、何を優先させるかから始めて、今後十分な検討を要するものと考えておりますし、理解しております。

以上でございます。

○副議長（村田弘司君） 末永義美議員。

○6番（末永義美君） ありがとうございました。

2050年頃まで、物すごい勢いの超少子高齢社会が進んでいきます。地域包括ケアシステムの考え方は、高齢者だけでなく全世代、全対象に整備されることが求められてくると私は考えております。

医療と介護の連携に予防や健康増進、住まい、生活支援などを加えると、市立

2病院の役割は拡大していくと考えられます。そして、機能性や効率性を考えても、キャパシティからしても、市立2病院に設置することを強く御検討をお願いしたいということ要望しまして、再質問に進みます。

病院事業として、老人保健施設、医療介護員、サービス付き高齢者向け住宅などへの展開についてもお考えをお伺いしたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（村田弘司君） 清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水良一君） ただいまの末永議員からの再質問にお答えいたします。

今の再質問の中で、介護医療院という文言でよろしゅうございますね。医療介護員じゃなくて、介護医療院ですね。

議員御指摘のその他の類型施設への機能転換につきましては、本年3月に策定された高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画におきまして、現在、病院事業局が所管しております介護老人保健施設グリーンヒル美祢について、本市における介護需要や要介護者像の状況等を踏まえ、本計画の期間中に、介護医療院へ転換することとしております。

このことは、要介護1以上の認定を持っておられる高齢者の方で、医療的ケアの必要度が比較的高い高齢者の受入れを円滑に行っていくことを目的としております。

つけ加えますと、今現在の介護老人保健施設は、現時点では、在宅復帰を目指す施設としての位置づけがその重要な果たすべき役割になっておりますので、やはり在宅に帰ることがかなわないようなそういう要介護者の中で、どうしても看取りまでの生活を担保してほしいという方もおられます。

そういった方々に対して、昔は医療保険制度で運用されておりました一般の病院の中に、療養病床として、介護保険制度で運用されるものがあったわけですが、それが介護医療院として新たに設置されたそういった医療施設として、今現在、世の中に普及しておるところでありまして、あとは当施設に対して、我々も老人保健施設からの転換を早急に進めるべきだというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（村田弘司君） 末永義美議員。

○6番（末永義美君） ありがとうございます。大変心強い、将来が見えてくるよ

うな今の御答弁でありました。

ここで1つ、市長に要望といいますか、意見を申し上げたいと思います。

今、この中にあった介護医療院は介護保険施設であり、将来的な要介護者の増加と介護保険料の上昇は避けられないと私は考えています。

そこで、現在の第9期介護保険事業計画の期間中から第10期に向けて、低所得者の介護保険料の負担を軽減するため、これは私の考えた仮称ですが、例えば、介護保険料軽減基金などを創設し、将来に備えるべきではないかと考えておりますので、これから先、御検討、御協議のほどをよろしくお願い申し上げます。

結びに、清水病院事業管理者におかれては、これまでの御経歴や御経歴で培った高度な見識からなる卓越した本領を発揮されることを楽しみにしております。地域医療の構築と美祢を変える市立2病院の再建請負人ごとく御活躍されることを期待して、病院事業についての一般質問をここで終了いたします。ありがとうございました。

続きまして、2つ目の大項目、地域包括ケアシステムが充実したまちづくりについてお伺いしてまいります。

後ほど答弁で、地域包括ケアシステムの説明があろうかと思いますが、地域包括ケアシステムの期限は1980年代、広島県尾道市のみつぎ総合病院という公立病院であり、寝たきりゼロを目的に、医療と行政が連携した取組に地域包括ケアシステムという名前がついたそうです。そして、2014年に医療介護総合確保推進法が施行され、同法律で医療介護を同等に取扱い、地域包括ケアシステムを構築するということが明記されました。それから10年がたちました。

そこで、まずは地域包括ケアシステムの基盤である美祢市高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画の目的と重点施策についてお伺いします。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 末永議員の御質問にお答えいたします。

先ほど御要望のありました介護保険料の低所得者の軽減の基金増設等の御質問につきましても、また検討させていただきたいと思いますが、今現在、サービスが充実すれば充実するほど、今度介護保険料が高くなっているというのは、全国的な状況でございます。

これまでの今、公立みつぎ病院のお話でしたが、これは多分、前段とし

では、やっぱり公立みつぎ病院が主となって、地域包括ケアシステムをつくってるっていうのは、やはりここ、地域包括ケアシステムというのは、プレーヤーが非常に多いので、なかなかその調整が難しい。公立みつぎ病院は、ドクターがリーダーシップをとってるからスムーズにいったるっていう事案でございます。

したがいまして、前段の御質問は多分、今後、清水事業管理者に、リーダー的な役割を果たしてほしいという関係での御質問ではなかろうかと思えます。

それでは、先ほどの御質問にお答えしたいと思います。

地域包括ケアシステムが充実したまちづくりについてという通告でございます。

全ての高齢者が住み慣れた地域で健康でいきいきと安心して暮らせる社会を構築するため、「高齢者が潤いと活力にみち、安心して暮らせるまち 美祢」を基本理念として、「美祢市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」を本年3月に策定したところであります。

本市の65歳以上の人口は緩やかに減少しており、今後も減少が見込まれております。しかしながら、年齢別に見ますと、75歳以上の人口は今後も増加が見込まれ、総人口に対し占める割合も上昇の推計となっており、年齢層の高い高齢者の健康と生活を支える環境が今後ますます必要となってきます。

本計画では、基本目標を、高齢者が活躍できる地域づくりの推進、2点目が生涯にわたる健康づくり及び介護予防の推進、3点目が継続した地域を支える環境の整備、そして、4点目が安心して暮らせるまちづくりの推進の4つを掲げ、施策を展開することとしております。

今後、さらなる高齢化の進展が予測されておりますが、高齢となっても、住み慣れた地域で健康でいきいきと安心して暮らし続けられる環境づくりに取り組むことは、大変重要であると考えております。そのためにも、計画に掲げる各基本目標の達成と基本理念の実現に向け、医療、介護等の関係機関との連携を一層強化した取組を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（村田弘司君） 末永義美議員。

○6番（末永義美君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問と進めます。

この2つの計画を推進していく上で、医療介護——医療等介護政策の課題とニー

ズの把握についてお伺いします。

○副議長（村田弘司君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 末永議員の再質問にお答えいたします。

医療介護を含む高齢者福祉政策における課題とニーズの把握につきましては、高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の基礎調査といたしまして、令和4年12月に、市内在住の65歳以上の高齢者2,000人を対象に、日常生活の実態把握とニーズ調査を実施しております。

この調査結果の1つに、今後、高齢者の年齢構成の変化に伴い、介護と医療の両方のニーズを持つ在宅療養者が増加することが予想されております。このことから今後、医療介護連携施策についてはますます重要になってくると考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 末永義美議員。

○6番（末永義美君） 御答弁ありがとうございました。

ネットワーク化された地域包括ケアシステムの供給体制が整備されても、高齢者とその家族の暮らしとニーズを知ることが重要です。

そこで、高齢者の健康と暮らしの実情の把握について、重ねてお伺い申し上げます。

○副議長（村田弘司君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 先ほどお答えしましたとおり、計画策定時の基礎調査として、令和4年12月に、日常生活の実態把握とニーズ調査を実施しておりますが、このほか原則、毎年1回、各地域の民生委員の御協力により、ひとり暮らしの高齢者、75歳以上の高齢者の2人暮らしで構成される世帯及び在宅寝たきり高齢者を対象とした高齢者保健福祉実態調査を実施しております。

これらの調査結果をデータとして集計・分析した上で、高齢者保健福祉施策に反映させ、より高齢者のニーズに適応した効果的な施策を展開してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 末永義美議員。

○6番（末永義美君） ありがとうございました。

続きまして、この地域包括ケアシステムの考え方を全市民、全世帯に拡大させ、

まちづくりの大きな柱の1つと考えていくことについての御見解をよろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 末永議員の御質問にお答えいたします。

地域ケアシステムの考えを全市民、全世帯に拡大させ、まちづくりの大きな柱の1つとしてはどうかということでございます。

地域のあらゆる社会資源を活用した支援ネットワークを構築するという地域包括ケアシステムの仕組みは、高齢者のみならず、全ての市民の福祉向上につながるものであると考えております。

地域包括ケアシステムは、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援福祉サービスという5つの要素から構成されます。

本市では、令和3年度からみね健幸百寿プロジェクト事業に取り組んでおり、市民自らが主体的に健康行動を起こす仕組みづくりを進めており、予防医療、介護予防につながるものであります。

住み慣れた地域や家庭でいつまでも健康で、自分らしくいきいきと生活できる地域社会を実現することは、市民一人一人が地域社会の一員として大いに御活躍することであり、全世代活躍型の社会の実現につながるものと考えています。そのことは、私が目指している幸せを感じる美祢市の実現の第一歩だと考えておりますので、引き続き重要施策の1つと位置づけ、取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（村田弘司君） 末永義美議員。

○6番（末永義美君） 時間がなくなってきましたので、ちょっと急いでおります。

地域包括ケアシステムは、当初、高齢社会の進行を見据えて、高齢者などのという文言から始まり、医療・介護サービスをどう組合せて提供するかといった協議の体制から議論が始まりました。介護保険事業計画からしても、介護保険による対象の大半が65歳以上なので、対象高齢者に絞るのは致し方ないと考えております。

ただし、地域包括ケアシステムがそれ自体は高齢者だけでなく、障害を持っている方や難病を持っている方、あるいは体調が虚弱気味の方、子ども・子育て世代などの地域で暮らす社会的弱者の皆さんを医療・看護・介護・介護予防・生活支援・住まいなどを一体的に提供して支えていくことというのが制度であります。このよ

うな考え方を全ての世代、全ての人を対象としたものに拡大させていくことは重要であり、求められてくると考えております。

現在では、その対象を高齢者に限定せず、地域の様々な資源を生かして、地域共生社会の実現といったより大きな課題をどう解決するか、そこにどう向かっていくかという方向性が重要になってきております。

今後の地域包括ケアシステムの在り方について、どのように考えてらっしゃるか、その辺をお伺い申し上げます。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 今後の考えについては、先ほど御答弁させていただいたとおりでございます。

このケアシステムを支える担い手という視点が非常に大事だろうと思います。それは、自助・互助・共助、そして公助という仕組みをどう皆さんに浸透させていくかっていうことが担い手確保、また、このシステムの構築には非常に大事だろうと思っております。

まずは自助、これについては健幸百寿プロジェクトでも取り組んでおります、自らの健康を自らが守っていこう。そして、これを皆さんによく知っていただく、それを自身の健康のために生かしていただくという取組でございますし、いかに支えを必要な人がいろんな支えられる方の御協力をいただきながら、このシステムの構築も必要でございますし、この共助という意味では、このシステム構築のためには、それぞれの応分の負担も必要なわけでございますし、あと公助という部分では、公的な支援というのにも必要でございます。この担い手を支えるというためには、この4つのやっぱり仕組みというのが何よりも重要ではなかろうかと思っております。

この仕組みを全世代に、いろんな方に浸透させることが、この全世代型の地域包括ケアシステムの構築につながっていくというふうに思っております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 末永義美議員。

○6番（末永義美君） ちょっと私の質問の仕方が悪かったようで、御迷惑かけました。

高齢になっても、住み慣れた地域で、自分らしい暮らし方で生きていける、その

ためには、これまでの医療と介護の連携拠点の整備や介護予防の普及、さらに暮らしやすいまちづくりを進めるための生活支援体制の整備などに取り組んで来られたと、今までも思っております。

しかし、一方で、地域社会に目を向けてみると、高齢者だけでなく、障害者や子どもに対する差別、虐待、さらには引きこもり、生活困窮、介護離職、いわゆるダブルケア、またはヤングケアラー、8050問題など、これらは共生社会、ひいては今後のまちづくりにおける重要な問題となってきています。

このような状況を踏まえて、今後は高齢者支援から始まった地域包括ケアシステムの考え方を全ての世代、全ての人を対象としたものに拡大させていくことが、これからの美祢市に極めて必要であると考えております。また、優先順位の高い美祢市の重点事業であることを確信しております。

この全世代・全対象型地域包括ケア支援から、地域共生社会を実現する全世代・全対象型地域包括ケアシステムのまちづくりについて、調査からの御協議、研修が早期に始まることを強く要望しております。

この考え方は、既に神奈川県藤沢市や香川県の坂出市、そして石川県の加賀市など、全国に広がってきています。

どうか、この件につきましては、市民のために、そして、予算の中にあります美祢市の重要政策、重要課題、これを地域の経済活性化やそして農林業振興、この全てに携わっていただける市民の生活を守る基盤だと私は考えておりますので、これを強く要望しまして、私の本日の一般質問を終わります。御清聴、御回答、誠にありがとうございました。

〔末永義美君 自席に着く〕

○副議長（村田弘司君） それでは、この際、14時10分まで休憩をいたします。

午後1時54分休憩

午後2時10分再開

○副議長（村田弘司君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行します。山中佳子議員。

〔山中佳子君 発言席に着く〕

○13番（山中佳子君） 健政会の山中佳子です。一般質問発言通告書に従い、質問を

させていただきます。

まず、昨年の豪雨災害に伴う復旧工事の進捗状況と今後の災害対策についてお尋ねします。

昨年6月30日深夜から美祢市内を襲った集中豪雨は、JR美祢線の被災をはじめとして行方不明者も出るという、厚保地域をはじめとして、美祢市内の広範囲に甚大な被害をもたらしました。土砂崩れ、道路の寸断、河川のしゅんせつなどに対して、市長は、迅速な復旧を選挙公約の中でもうたわれています。

今年も梅雨の季節となり、また、いつ昨年のような線状降水帯に伴う集中豪雨が発生するとも限りません。昨年の集中豪雨に伴う復旧工事の進捗状況についてお伺いします。

○副議長（村田弘司君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 山中議員の御質問にお答えします。

本年5月末時点での市管理の土木施設補助災害復旧工事の進捗状況についてお答えします。

令和5年災害の工事件数は、道路55件、河川61件、橋梁3件であり、合計は119件です。そのうち工事が完了した箇所は13件、既に工事着手している箇所を含め、工事請負業者が決定している箇所は85件であり、残りの21件については、現在、入札の手続を行っているところであります。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山中佳子議員。

○13番（山中佳子君） 昨年の工事件数119件のうち、工事完了した箇所13か所とお聞きしまして、これから梅雨末期特有の集中豪雨がないことを祈ることばかり——祈るばかりですが、まだ復旧していない箇所の二次災害も懸念されると思います。

私の地域でも、日頃は往来が少ない市道ですが、昨年の集中豪雨で大きく陥没した道路がやっと6月7日から9月末までの工期日程の予定の看板が立ち、復旧工事が行われ始めました。

先日の市長の所信表明の中で、昨年度被災した河川、道路については、今年度に繰り越して実施する普及——復旧工事が続いている状況にありますが、市民の皆様の安心・安全を確保するため、早期の工事完了を目指してまいりますとありました。

昨年の被害時期と同じ季節がめぐり——めぐってきており、もっと早く工事に着

手できた——できなかつたのかと思いますが、工事受注者の名前を見ますと、ほとんどの工事現場が市内業者になっています。復興・復旧工事は市内業者に限られているのでしょうか、お尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 御質問にお答えいたします。

災害復旧については、長期間通行止め規制ができない道路や長期間放置すれば二次被害発生の恐れがある道路、河川において、発生後、直ちに土砂の取り除きや大型土嚢等の設置など、応急復旧工事に着手したところであります。

並行して、国による災害査定を受けるための査定設計書を作成し、昨年12月1日に災害査定を全て終え、査定が終わった箇所から順次、図面修正及び実施設計を行い、総力を挙げて、被災箇所の早期復旧に向け取り組んだところであります。

しかしながら、昨年5月の災害は、件数が多い上、橋梁や道路兼用護岸など、複雑な工事内容や規模の大きい箇所があり、図面修正・実施設計及び地元調整に時間を要したところ——要したこと、また、発注に際して、山口県管理の道路河川の災害復旧工事の発注時——時期と重なり、請負業者の現場代理人の不足による入札不調が多かったことなど、様々な要因により、本復旧工事に至るまでに時間を要したところであります。

いずれにしましても、被災された地域の皆様が1日も早く元の生活を取り戻せるよう、公共土木施設や農業用施設など、地域住民の生活を守る社会基盤を早急に復旧することは極めて重要であります。

安心——安全・安心なまちづくりを基本目標とする本市におきましては、市民の暮らしの安心と安全の確保を急ぐためにも、引き続き早期の工事完了を目指し、全力で取り組んでまいります。

次に、復興・復旧工事は市内業者に限られているのかについてであります。

本市の発注する災害復旧工事の業者選定は、市外業者が参加できる一般競争入札による方法もありますが、入札手続に時間がかかるため、災害復旧工事の経験がある信頼できる業者選定、入札・契約などの事務の簡素化、市内業者の育成及び早期発注などの観点から庁内で組織する指名審査会を経て、格付等級及び市内業者優先の指名競争入札により、業者選定を行っているところであります。

なお、災害復旧工事を効率的かつ迅速に執行するため、昨年12月には、現場代理

人の兼務要件を緩和しております。

現在は、順次工事着手しており、入札で——入札手続中の残り21か所についても、同様の発注形態により業者を選定し、早期の工事監理を目指してまいります。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山中佳子議員。

○13番（山中佳子君） 入札・契約などの事務の簡素化、市内業者の育成の観点から市内業者に発注しているということですが、全く市民目線からかけ離れた発想のように思われます。

本庁舎建設も諸般の事情から完成は半年遅れましたが、市民の生活にはほとんど影響のないものでした。しかし、道路、橋梁、河川は、市民にとって、毎日通る道であり、橋であり、雨が降るたびに洪水の不安にさらされています。

復旧工事に関しては、近隣の市外業者も参画して、一刻も早い工事が行われるよう、切に望みます。

次に、緊急避難の告知のタイミングと伝達方法の徹底についてお尋ねします。

昨年の集中豪雨は深夜でもあり、まだ明るいうちは避難しようかどうかと悩みながら、結局、そのまま家にとどまったという高齢者の話も聞いております。幸いにも、その方たちへの被害はありませんでしたが、緊急性の周知徹底と告知のタイミングは非常に微妙であり、大事なことであろうと思われます。昨年は、どの時点で避難指示を出されたのでしょうか。

さらに、以前にも一般質問でお尋ねしていますが、その後、避難に際しての誘導、介護者への支援等、さらなる充実が検討されているか、お尋ねします。

また、避難場所、避難方法の平常時からの情報提供が必要であろうと思いますが、どのように周知徹底されているのかも併せてお尋ねいたします。

○副議長（村田弘司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 御質問にお答えします。

本市では、避難情報の判断・伝達マニュアルを定め、避難情報の種類や判断基準等を明確化しています。

避難情報は5段階ありますが、市が発令する情報は警戒レベル3以上であり、警戒レベル3は高齢者等避難、警戒レベル4は避難指示、警戒レベル5は緊急安全確保としています。この避難情報は、住民に対して発令することにより、住民が自助、

共助の意識を持ち、自分は災害に遭わないという思い込み、いわゆる正常性バイアスにより避難行動をとるタイミングを逸することがないように注意を促すものであります。

具体的には、警戒レベル3の高齢者等避難は、災害発生のおそれがある場合に、避難に時間をよう——時間——避難に時間が必要な高齢者等は、危険な場所から避難するよう促すものであります。

警戒レベル4の避難指示は、災害発生のおそれが高い場合に、指定緊急避難場所や近隣のより安全な建物等に避難するよう発令します。

また、最も危険度の高いレベル5の緊急安全確保は、命を守るための最善の行動をとるよう求めるものですが、必ず発令する情報ではないため、身の危険を感じられたら、ちゅうちょなく自発的に避難することが重要であります。

さて、昨年6月30日、本市においては、23時35分に気象台及び山口県が土砂災害警戒情報を発表し、その後、避難場所を開設した23時50分、市内全域にレベル4の避難指示を発令しました。

当日の経緯を御説明しますと、16時20分に大雨警報が発表されたため、17時に災害対策本部準備会議を開催し、気象情報を共有するとともに、本部長指示により、過去の大雨災害で浸水被害が大きかった大嶺町麦川地区、東厚保町川東及び西厚保町において、避難場所の開設準備を行い、消防本部及び消防団は、住民に避難の呼びかけができる態勢をとりました——できる体制としました。

また、他の避難場所については、状況の変化があり次第、速やかに開設ができるよう、人員配置を整えたところです。

なお、麦川地区の産業技術センター及び厚保公民館においては、16時までに自主避難者の受け入れを行っております。

その後、18時38分に洪水警報が発表されましたが、秋吉台観測所の1時間雨量が18時、19時ともに2ミリであったため、土砂災害のメッシュ情報等を注視し、絶えず警戒を怠らないようにしていました。

避難情報を発令する場合は、日没時間前に行うことが望ましいところですが、消防本部、消防団を含めた職員の配置——配置状況、気象台や県の観測データ等を総合的に判断し、結果的に、土砂災害警戒情報発表後の避難指示を——指示発令となったところであります。

次に、避難場所の周知については、市ホームページで公表しているほか、広報げんきみね。で定期的にお知らせをしています。

そのほかには、地域の防災講座や防災・減災イベントの等の際に、御自身に適した避難先と避難手順を確認していただくような取組も行っております。

例えば、避難先については、市が指定する緊急避難場所だけでなく、親戚や知人の家、高いところや頑丈な建物など、身近で安全な場所への一時的な避難について、また、いざというときのために、家族の集合場所を決めるなど、自主的な防災意識の向上を図るための取組を、機会を通じて継続的に行っているところであります。

また、市民の皆様には、市が発令する避難情報だけでなく気象台の気象情報、テレビ、ラジオ、インターネットなど、御自身でも防災情報を積極的に入手していただくことの重要性を引き続き周知してまいります。

避難に際しての支援に関するお答えは、担当部長が行います。

○副議長（村田弘司君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 避難に際しての誘導、介護者への支援等、さらなる充実が検討されているかという御質問でございます。

避難行動要支援者に対する避難支援についてお答えいたします。

高齢者や障害者など、避難行動要支援者ごとに個々の避難支援情報を作成する個別避難計画の作成は、現在、試行作成を終えた秋芳町共和地区の計画作成過程における課題を踏まえ、市内全域への展開方法の検討を進めております。

具体的には、実際に個々の計画作成に携わっていただきたいと考える福祉専門職を有する委託候補者への打診・調整を行っており、さらには、避難行動要支援者の抽出管理及び作成した個別避難計画を管理するためのシステムが必要になります。

現在、システム導入に関する情報収集等を行っておりますので、必要な予算計上を行った後に、優先順位の高い人から、順次計画を策定していくこととしております。

なお、避難のタイミングにつきましては、気象情報や避難行動を行う時間帯などを考慮していただき、早めの行動をとっていただくことが何よりも重要と思っております。

避難行動に当たっては、御家族や地域の方などの御支援、御協力が困難な方につきましては、各地域の消防団の協力をいただけることとなっております。状況に応

じて、早め早めの避難行動を御判断いただきますようお願いいたします。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山中佳子議員。

○13番（山中佳子君） 昨日の大雨に対しては、スマホのライブビジョンで午前2時35分に大雨警報が発表され、同じく午前4時29分に避難し——避難場開設情報が総務課から配信されました。

そのほか、安全・安心メールにおいても配信が行われましたが、明け方近くのみまだ暗い時間帯の配信に、不安な一夜を過ごされた方も多かったのではないかと思います。避難指示や避難場所開設については、告知のタイミングはとても難しいものだと思いますが、もっと早い時間帯での指示が必要だったのではないのでしょうか。

ハザードマップを見ますと、避難場所として指定されている施設の中で、洪水の際は大丈夫だろうが、土砂災害の危険性がある施設もあります。

今後、このハザードマップの見直しをされるおつもりがあるか、お尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 御質問にお答えいたします。

ハザードマップの見直しについて、お答えいたします。

本市には、土砂災害ハザードマップ、洪水ハザードマップ、地震防災ハザードマップに加え、ため池ハザードマップがあります。

議員御質問の土砂災害ハザードマップについては、市内全域において作成しており、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、山口県知事が指定した土砂災害警戒区域図に、土砂災害に関わる情報の伝達方法や急せ——急傾斜地崩壊のおそれがある場所——場合の避難場所に関する事項、その他警戒区域における円滑な警戒避難を確保する上で必要な事項を掲載し、住民の方々に周知するために作成するものです。

土砂災害ハザードマップの区域の見直しについては、山口県砂防課に確認したところ、何らかの要因で地形が変わった場合や擁壁などの崖対策工を施した場合、また、地図の精度が上がった場合には、区域の見直しを行うことがあります。土砂災害防止法に基づいて指定していることから、基本的には区域の見直しはしないと伺っております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山中佳子議員。

○13番（山中佳子君） 先週6月27日にも大雨が予測され、18時41分避難場所が開設されるという情報がデジタル推進課から配信されました。その際、昨年、床上浸水の被害を受け、改修工事がされた豊田前公民館が避難場所になっており、安全性の面から大丈夫だろうかという疑問を持ちました。

秋芳町北部の避難場所として、嘉万公民館は洪水の際の避難場所として問題があるということを以前から言われていましたが、今回はリストには入っておらず、秋芳北部総合運動公園管理棟が避難場所となっていました。

今後、洪水の際の緊——指定緊急避難場所としてのハザードマップの見直しも必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（村田弘司君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 御質問にお答えいたします。

洪水ハザードマップは、水防法の規定に基づき、水防警報河川である本市では、厚狭川、厚東川、大田川について作成しています。

この洪水ハザードマップは、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、水害による被害の軽減を図るため、山口県知事が指定した洪水浸水想定区域図に、洪水予報の伝達方法や避難場所など必要な事項を掲載し、住民の方々に周知するために作成したものです。

洪水ハザードマップの区域見直しについては、何らかの要因で地形が変わった場合や地図の精度が上がった場合などには、区域の見直しを行うことがあります。

また、厚狭川、厚東川、大田川の3河川以外の洪水ハザードマップの作成については、令和3年の水防法改正により、水防警報河川以外の河川にも拡大され、今後、山口県は、洪水浸水被害区域図の作成を進めていくと伺っております。この区域——想定区域図の公表を受けた後、速やかに洪水ハザードマップを作成してまいります。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山中佳子議員。

○13番（山中佳子君） 基本的には、ハザードマップの見直しは当面はないということですが、そうなってくると、スマホのライフビジョン、安全・安心メール、家庭用受信機の役割が大きくなっていくと思います。

次に、今後の観光政策についてお尋ねします。

令和2年4月に突然閉館した空き家——秋吉台上のホテルですが、閉館後、既に4年以上が経過しており、建物の老朽化、観光客への印象の悪さ、治安等も気になるところです。

市長は、所信表明の中で、みねDMOと連携し、宿泊施設として利用していただける事業者の誘致に鋭意取り組んでまいりますと述べられていますが、この施設再開に向けての市の対応、市の関わりはどのようなになっているのでしょうか。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

議員御発言の秋吉台上のホテルにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和2年4月末に廃業となり、4年が経過しております。

この間、市といたしましては、土地、建物の管理を行っている弁護士と密に情報共有を図りながら、これまで観光事業者を中心に約30社の事業所の方とお会いするなど、誘致活動を進めてまいりましたが、新たな事業者の決定には至っておりません。

誘致活動が難航している理由の1つとして、1つ目に、新型コロナウイルス感染症の拡大による観光事業者の本業が厳しい経営状況になったこと。そして、2つ目は、ホテルの客室数が43室で中規模であることから、一般的に収益を安定的に生み出すのが難しい物件であること。そして、3つ目として、市が所有する物件ではなく弁護士の管理下にあり、誘致活動に一定の制限があったことなどが挙げられます。

また、市としては、ホテルの状態を少しでも維持するために、弁護士と協働し、定期的に見守り——見回りを行うとともに、窓の換気、フロア、客室の清掃を行っております。

今後は、弁護士とも協議しながら、また、みねDMOが取り組んでいる秋吉台エリアの地域活性化促進事業を通して、当該ホテルの再開を含めた本エリアの再生について、地域や関係事業者の方々から個別の意見聴取や関係者と現状、課題を共有しながら、地域、観光事業者、みねDMO及び市が連携し、再生及び活動プランを作成の上、地域一体となった事業を進めていくこととしております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山中佳子議員。

○13番（山中佳子君） 総務企業委員会の中でも、この秋吉台エリアの地域活性化の説明がありました。

その中で、みねDMOは瀬戸内DMOの支援を受けながら、秋吉台エリアの地域活性化プラン、さらに、実行プランも併せて実施していく予定だというお話でした。ということは、台上で4年以上閉館となっているホテルは、まだその行く末について、まだ、何も決まっていないということになるかと思います。

新型コロナ感染症の5類感染症移行後、秋芳洞・秋吉台への観光客も増えてきていると思います。秋吉台上のシンボリック的存在でもあるホテルの存在は、滞在客を少しでもとどめておくためにも必要不可欠なものであると思いますが、今後の見通しについてお伺いします。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

昨年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行後、本市への観光客数は回復傾向にあり、秋芳洞の入洞者数は、昨年度とコロナ禍前の令和元年度と——元年度を比較しても、約40——約85%まで回復しております。

本市には、秋吉台・秋芳洞という他市にない唯一無二の観光資源がある反面、宿泊施設が少ないことから滞在時間が短くなり、その結果、日帰り旅行の割合が増え、観光消費額は近隣の市町と比べても低い水準にあります。滞在時間を延長し、本市への観光消費額を増やしていくためには、宿泊施設は最も重要だと考えており、宿泊事業者を誘致し、通過型観光から滞在型観光へと移行していく必要があると考えております。

議員御発言のとおり、市としても、秋吉台上を含め、本エリアの宿泊施設の必要性は十分認識しているところであります。引き続き弁護士とも協議しながら、みねDMOを中心とした関係者と連携し、ホテル事業者の誘致につながる取組をスピード感を持って行い、早い時期に実現していきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山中佳子議員。

○13番（山中佳子君） 今、くしくも、みねDMOを中心とした関係者と連携し、ホテル事業者の誘致につながる取組をスピード感を持って実施し、早い時期に実現していきたいと言われましたが、本当に、真剣にスピード感を持った動きをしてほしい

と思います。観光をはじめ、人口減少による過疎化の進行、農地の荒廃地の増加、担い手不足と美祢市はもう尻に火がついているし、崖っ縁にいるのだという認識をもっと持つべきだろうと思います。

美祢市内を観光しても、宿泊は萩、長門、山口市というのが最近の流れであり、美祢市内で観光客の滞在時間は非常に短くなっていると思います。秋吉台上はもちろんですが、美祢市内の宿泊施設の必要性をどのようにお考えでしょうか。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

先ほどもお答えしたとおり、宿泊施設の重要性については、本市への観光消費額を増やすためにも重要であると十分認識しております。毎年度実施しています観光動態調査では、本市の観光の目的で——観光の目的で最も多いのは、秋吉台・秋芳洞となっております。

したがいまして、まずは、秋吉台エリアを面的に整備していくことが重要であると考えており、その取組が本市への観光消費額の増加につながり、経済効果も大きくなるというふうに考えております。

一方で、新たなホテル建設には一定の期間が必要でありますことから、早期に宿泊施設の拡充を図るため、昨年度から民泊事業の立ち上げに必要となる施設改修を支援する事業を開始し、今年度も事業を継続することとしております。

具体的な支援内容といたしましては、施設改修後3年以上事業を継続することを条件に、補助率は対象経費の2分の1、限度額を200万円としております。

なお、事業の実績といたしましては、昨年度、個人の方が取り組まれた施設改修1件に対し、支援を行っております。

以上でございます。

○副議長（村田弘司君） 山中佳子議員。

○13番（山中佳子君） 民泊事業の開業については、新たな宿泊施設の試みとして評価されると思います。その他、市内ではゲストハウスも何箇所かあり、好評であるということもお聞きしています。新たにシティホテル、ビジネスホテルのようなホテル建設について、誘致されるお気持ちがあるのかお尋ねします。

市長は、トップセールスによる企業用地に努めると述べられていますが、私たち議員のほうへも、美祢市へ来たいという企業情報がホテルをはじめ、幾つか入って

きています。私たちの話も聞いていただけるのか、その際、美祢市にも、また進出を希望されている企業にもよい条件が必要であろうと思います——必要であろうと思いますが、美祢市が持っている土地の提供や税制面での優遇等、現時点でのお考えをお尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

宿泊施設の誘致につきましては、本当に、引き続き積極的に情報収集に努めてまいる所存でございます。

先ほど議員が言われました、また秋枝議員、また杉山議員の御質問の際にもお答えしておりますが、議員の皆様からお寄せいただく情報ということになりますと、信憑性も高い、また、いろんな面で地域での調整とか、非常に大変ありがたいものでございます。したがって、また、情報提供いただければ、一緒になって誘致に向け動いてまいりたいというふうに思っております。

また、そのことで円滑に企業誘致が進むという利点もございますので、情報、また、よろしくお願ひしたいと思ひますし、御支援、御協力をお願ひできたらというふうに思っております。

それと、御質問の誘致に伴う市の優遇制度についてであります。

宿泊施設につきましては、先ほども——宿泊施設について申しますと、主には、美祢市企業立地奨励条例、または美祢市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法による固定資産税の課税免除に関する条例に基づく新規償却資産に対する固定資産税の3年間の免除があります。併せて、企業立地奨励条例による新規雇用者に対する雇用奨励金の額については、県内トップクラスにするため、本年4月から大幅に増額をしたところでございます。

また、ホテルにつきましては、このたびの秋吉台上のホテルは廃業後、時間が経過しておりますことから、営業再開させるためには相応の支援策をさらに上乘せして、検討する必要があるというふうに捉えております。

そういったものも含めて、企業誘致には雇用確保の支援も重要でありますことから、ハローワーク宇部をはじめとする関係機関との連携を密にし、進出規模——進出企業の要望に応えるサポートを行っていく必要があるかというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（村田弘司君） 山中佳子議員。

○13番（山中佳子君） 企業誘致をする際、少しでも他の地域にない魅力的な条件が必要であろうと思います。税制面での優遇策、雇用確保の支援とありますが、どの市町がやっているの——市町もやっていることと同じことをしていたのでは、競争に勝てないと思います。美祢市所有の土地の有償、無償譲渡、また、進出企業との個別交渉も重要になってくることと思います。ぜひ、市長部局でも知恵を絞ってほしいと思います。

次に、かつろ——桂木山麓緑地自然公園村の活用についてと通告していましたが、かつろ——桂木山麓緑地自然公園の活用についてと訂正させていただき、質問したいと思います。

まず、秋芳町八代にありますかつろ——桂木山麓緑地自然公園の現状についてお尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

桂木山麓緑地自然公園につきましては、県が平成4年度から平成14年度にかけて、大滝砂防親水公園として整備を行い、市が維持管理している施設になります。

公園内には、白糸の滝やキャンプ場、公園を——公園内を周遊できる遊歩道が整備されており、年間を通じて自然を満喫できる施設であります。しかしながら、近年、公園を訪れる観光客も減少傾向にあり、一時期のにぎわいが見られない状況となっております。

また、観光客の減少とともに、施設の老朽化も進んだことから、老朽化が著しい箇所について、公園を整備した県と、撤去及び改修等の協議を行っているところであります。

現状といたしましては、観光地として、積極的な情報発信が難しい状況であると認識しているところでございます。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山中佳子議員。

○13番（山中佳子君） 以前は、この地区の皆さんが夏にはそうめん流しや焼き鳥などをして、観光のにぎわい創出に尽力されてきました。しかし、高齢化のため、今

はその活動も思うようにならない状況だと伺っています。しかし、浄化槽管理委託料、光熱水費、修繕料等で、今年もこの公園の管理運営事業費として167万1,000円が寄せ——予算計上されています。毎年、ほぼ同額がこの公園の維持管理のために充てられているというのが現状です。

この公園には、白糸の滝があり、夏は涼しく訪れる人も少なからずあり、隠れた観光人気スポットの1つではないかと思えます。

しかし、先ほどの答弁の中にもありましたように、一部は県有地でもあり、現在の状況は観光地として決してよい環境とは言えず、もっと整備する必要性を感じます。トイレも整備され、キャンプもできるこの地域の活用をもっと考えていただけませんか。

○副議長（村田弘司君） 河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君） ただいまの御質問にお答えいたします。

観光地としての安全上の整備はもちろん、他の観光地にはない付加価値をつけることができれば、観光客を増やすことができると考えております。

桂木山麓緑地自然公園は、魅力的な滝やキャンプ場があり、昨今のアウトドア需要の高まりもあることから、釣り、登山、田舎遊びなどが体験できる施設としての可能性を検証し、再整備するかどうか検討する必要があると考えております。

一方で、市全域の観光地を一斉に整備していくことが、費用の面から難しいとも考えております。

今後、桂木山麓緑地自然公園の活用については、他の観光地にない付加価値化と費用対効果を考慮しながら、観光消費額の増加につながる企画を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山中佳子議員。

○13番（山中佳子君） この桂木山麓緑地自然公園、きちんと手を入れれば、観光地としての評価も高く、観光客を呼ぶことのできる可能性は大いにあります。ぜひ、美祢市内の観光名所の1つとして、力を入れていただきたいと思えます。

次に、教育環境の充実について、秋吉台国際芸術村について、質問したいと思います。

現在、公益財団法人——公益財団法——財団法人山口きらめき財団が指定管理者

として管理している秋吉台国際芸術村ですが、令和5年8月——令和元年8月、県が廃止か美祢市への譲渡を検討しているというニュースが突然飛び込んできました。

美祢市文化協会をはじめとして、県に芸術村の存続を求める声が高まり、署名活動が行われましたが、県は、令和2年6月17日の山口県地方財政改革協議会において、芸術村の廃止か美祢市への譲渡についての検討を当面凍結するということが発表されたという経緯があります。

美祢市からも指定管理料が支払われていますが、芸術村の収支はどのようになっているのかお尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 秋吉台国際芸術村は、本市にとっては、美祢市文化協会をはじめとした市内文化団体の発表の場として、また、市民が本物の芸術に触れる場として、大変貴重な文化施設であると認識しているところであります。

秋吉台国際芸術村の収支ですが、昨年度の収支につきましては、収入合計が2億3,122万7,000円、支出合計が2億974万7,000円であります。

収入の主なものとしましては、県からの指定管理料が1億7,689万8,000円、市からの指定管理料が2,762万9,000円、施設利用料収入が2,281万1,000円であります。

支出の主なものとしましては、人件費が6,333万4,000円、光熱水費が3,026万1,000円、委託料が6,082万9,000円であります。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山中佳子議員。

○13番（山中佳子君） 秋吉台国際芸術村は、土地は美祢市、建物は山口県所有ということで、主に、山口県と美祢市からの指定管理料によって経営されています。

美祢市からの指定管理料は、毎年2,800万円前後で推移していますが、近年、物価、光熱費の高騰により、県の負担は大きくなっていることだと思います。その後、令和3年に芸術村運営の指定管理が更新され、5年間の山口きらめき財団の指定管理が決まり、今日に至っています。

しかし、気になるのは、令和2年6月の県の決定の際、当面凍結という言葉が使われています。当面という言葉が気になりますが、今後、県から再び前回のよう打診があった場合、市長はどのように検討されるおつもりでしょうか。

また、先月末、レストランが新規にオープンしていますが、この情報について詳細をお聞かせください。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

先ほど議員が言われたように、秋吉台国際芸術村につきましては、県が行財政構造改革の取組として、令和元年8月に、秋吉台国際芸術村の廃止または美祢市への移管を検討するという方針を発表されましたが、その後、新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年4月に一時凍結されたところであります。

山口県におかれましては、本年2月に開催されました行財政改革統括本部会議において、令和7年度から令和11年度までの5年間を対象とし、新たな行財政改革に移行することを決定され、公の施設の見直しを含めた改革の具体的な取組事項については、今年度中に同統括本部会議で決定することとされておられます。

現在、山口県から美祢市への具体的なアクションはありませんが、仮に、同様の方針が示されたとしても、広く県民を対象とした施設であり、また、先ほど御説明いたしました運営経費を考慮しますと、本市が秋吉台国際芸術村の譲渡を受けることは、財政的にも難しい状況と考えております。これまでの市のスタンスを変えることなく、令和8年3月の指定管理期間満了後も同様に、指定管理施設として存続されるよう、山口県に要望してまいりたいと考えております。

なお、昨年11月には、秋吉台国際芸術村のポテンシャルを充分発揮できるよう、修繕等や利便性向上のための予算確保について、また、本市の周辺自治体との連携による戦略的な施策を講じることによる長期的な施設運営がなされるよう、直接、山口県知事に要望したところであります。

市といたしましても、秋吉台国際芸術村のより一層の利用促進に努めていかなければならないと強く認識しているところであります。

それと、もう1つの御質問のレストランの件でございます。

閉店となっておりましたレストラン施設に、地元食材を最大限に生かしたレストランが、先日、新たにオープンしたところであります。

オーナーシェフは本市出身の方で、5月末まで宇部市でレストラン経営をされておられましたが、縁あって、秋吉台国際芸術村に移転されたものであります。

世界的に著名な建築家、磯崎新氏による設計で、荘厳で静けさが漂う空間の中、

技能五輪全国大会西洋——西洋料理部門で金賞を受賞されたシェフが腕を振るまわれる食をぜひ、市民の皆様にもお楽しみいただきたいと思います。

レストランのオープンが秋吉台国際芸術村の利用者や宿泊者の増加になればと、大変期待しているところであります。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山中佳子議員。

○13番（山中佳子君） 新規にオープンしたレストランも大変好評を博しているということで、芸術村を利用して——しようとする人たちの起爆剤になることを願っております。

県は、芸術村の利用の低迷を理由に、行財政改革の一環として、芸術村の存続に対して一石投じられたのだと思いますが、今の美祢市の状態では、県から移譲されても、運営は、人的にも、経済的にも難しく、とても受けることができないと思うのは、市長をはじめ、美祢市民の多くの思いだろうと思います。

しかし、存続の署名活動を行った人たちの思いは、効率性だけで判断するのではなく、県内外だけでなく世界中のあらゆるジャンルの芸術の人材育成や作品、舞台の発表の場として、芸術村が果たしてきた役割は大きなものがあり、県、すなわち財団法人山口きらめき財団の管理による存続の重要性を切に願っているなど——願っているのだということ、この場をお借りして代弁したいと思います。

次に、秋吉台科学博物館基本構想策定事業の進捗状況と山口大学との連携について、お尋ねします。

秋吉台科学博物館は、昭和34年、秋吉台の学術研究の発展と自然保護を目的として開館し、65年を超える歴史を有しています。

この間、カルスト地形の特徴について、旺盛でユニークな調査・研究を行い、成果を地域や世界に発信してきましたが、近年は建物の老朽化が進み、ジオパーク関連の定時——展示物も増え、手狭になってきています。1日も早い新しい博物館建設が待たれるところですが、秋吉台科学博物館基本構想策定事業の進捗状況と建設に向けての見通しについて、お尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 秋吉台科学博物館建設基本構想策定事業の進捗状況であります。教育委員会では、令和4年6月に建設基本構想策定委員会

を設置し、秋吉台科学博物館の建て替えを含めた構想策定について協議を進めてまいりました。

これまで、4回の委員会を開催しており、昨年度からは、新たな博物館の機能や立地について、具体的には、知る喜び、学ぶ喜びを得る機会と場を提供するための機能や地域の小中高等学校、国内外の研究機関、さらには博物館に関わる全ての人、組織との連携・交流を発展させることについて議論を行うほか、建設候補地の法的規制などの確認を行っております。

また、今年度第1回の委員会においては、新たな博物館の事業活動方針について意見が交わされるとともに、建設候補地の視察を行ったところであります。

秋吉台科学博物館基本構想は、令和8年度の策定を目指しており、その後、基本計画、基本設計と進みますが、施設整備には膨大な費用負担が生じることが予想されます。

本庁舎建設等大規模建設事業が続いており、さらには、昨年度の大雨災害で多額の財政支出が生じている状況下にあります。秋吉台科学博物館は、秋吉台研究・保全活動の最前線にあり、Mine秋吉台ジオパークにおいて、学術分野における拠点施設であるとともに、ユネスコ世界ジオパークを目指す上でも非常に重要な施設でもあります。

また、本市特有の資料を適正に整理保管し、未来の地域住民へ引き継いでいかなければならないと考えておりますことから、将来の財政負担が過度にならないように留意しつつ、着実に博物館建設を進めていかなければならないと考えております。

国や県に対し、博物館建設、運営に対する財政措置を要望するとともに、投資資本を改修するため、観光振興の観点からの検討を行うほか、物品販売等の附帯事業の検討も併せて行ってまいりたいと考えております。

さらには、持続可能な博物館運営のための財源確保について調査を進めてまいりたいと——まいります。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山中佳子議員。

○13番（山中佳子君） 令和4年から令和8年までの5年間かけて基本構想を策定し、その後、基本計画、基本設計、実施設計と進んでいくことだと思いますが、まだまだ出口のよく見えないこの長いトンネルからいつ抜けることができる——できるの

だろうという感が拭い切れません。美祢市が誇れる博物館建設に向けて、今後も、官民挙げて努力していくことが必要だろうと思います。

次に、教育費の中の秋吉台科学博物館費の中に、山口大学秋吉台アカデミックセンター運営支援事業が毎年300万円予算化されています。

山口大学秋吉台アカデミックセンター負担金300万円の使途と費用対効果についてお尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 秋吉台科学博物館内に設置されている山口大学アカデミックセンターは、美祢市と国立大学法人山口大学との包括的連携・協力に関する協定に基づき、平成29年に開設されております。

これまで、秋吉台において、国際シンポジウムの開催や秋吉台を対象とした研究活動が行われており、毎年、市民向けの活動報告会を開催し、最新の研究成果について、市民の皆様にお知らせをしております。

また、研究活動の促進は、秋吉台の学術的な価値の向上につながっているところであります。

本市では、山口大学アカデミックセンター負担金として300万円を支出しております。

この内訳といたしましては、150万円は調査・研究事業費、残りの150万円は、本市と萩市で共同設置したジオパーク活動に係る社会連携講座の事業費として、その学術的支援に充てられており、日本ジオパーク再審査、ユネスコ世界ジオパーク国内推薦審査の申請、審査対応において多大なサポートを受けております。

今後は、さらにアカデミックセンターが本市にあることを生かし、秋吉台、美祢市全域での研究活動の推進を図り、本市の学術的価値の向上や市民が自分たちの住む地域のすばらしさについて知る機会の提供につなげていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山中佳子議員。

○13番（山中佳子君） アカデミックセンターの研究活動について、300万円のうち150万円が調査・研究事業費ということですが、おそらくこの詳細については、教育委員会においては把握されていないのではないかと思います。

今回は通告しておりませんので、回答は結構ですが、費用対効果の面で、この調

査・研究が本当に秋吉台の学術的な価値の向上につながっているのか、今後も注視していきたいと思います。

毎年、市民向けの活動報告会を開催されているとのことですが、私は一度、平成30年だったと思いますが、国際シンポジウムが開催されたとき聞かせていただいた記憶があります。ぜひ、また議会のほうへも案内を頂ければと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。

〔山中佳子君 自席に着く〕

○副議長（村田弘司君） この際、15時20分まで休憩をいたします。

午後3時06分休憩

午後3時20分再開

○副議長（村田弘司君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。藤井敏通議員。

〔藤井敏通君 発言席に着く〕

○7番（藤井敏通君） 会派みらいの藤井敏通でございます。私は、行政で一番力を入れるべきテーマっていうのはやっぱり教育だと思っております。若い世代を育てる教育、これが根本だと、その教育が現在、過去に例を見ないほど大きく変化しようとしております。

今日は、小・中学校教育を取り巻く環境の変化とその対応について、3つのテーマについて、質問をさせていただきたいと思っております。

例えば、今、中学校の部活の地域移行、私の住んでおります美東町では、美東小学校の開校、すなわち綾木小学校、淳美小学校を閉校、そして、何よりも施設一体型的美東小中一貫校、これは仮称というか、まだ正式にこの名前になったわけではございませんけれども——の開校、このように本当に、小中学校の教育環境は大きく変わろうとしております。

当然、物事が大きく変わるときには、混乱も生じると思います。事実、関係者の間で、不平不満、あるいは戸惑い、そして困惑とか、こういう事態が生じております。

今日は、そういう不満やあるいは困惑ということに対して、明確な、やはりここに将来の設計というかゴール、これが明らかにされれば、不安も、あるいは困惑も

鎮静化するんだらうというふうに思いますので、先ほど申しあげました3つのテーマについて、まず現状、そして今後のスケジュール、そして、何よりも本当にこの改革によって、どこに我々は進もうとしているのか、この辺につきまして、市長あるいは教育長の見解をお聞きしたいというふうに思っております。

それでは、まず最初に、中学校部活動の地域移行とその受皿としての地域クラブの運営について質問をいたします。

このテーマにつきましては、3月の議会の一般質問で、同じテーマで質問をさせていただいております。あれから4か月しかたっておりませんが、かなり状況の進展が見られると思いますので、まずは現状及び今後のスケジュールについてお聞きしたいというふうに思います。

○副議長（村田弘司君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 藤井議員の御質問にお答えします。

学校の部活動改革につきましては、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインにより、生徒のスポーツ環境の充実の観点から、学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境整備を進める方針が平成30年3月に文部科学省から示され、翌年1月には中央教育審議会から、将来的に部活動を学校単位から地域単位の取組とし、学校以外が担うことも、積極的に進めるべきであるとの答申が出されました。

また、令和元年12月には、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正の際に、教育職員の負担軽減を実現する観点から、部活動を学校単位から地域単位の取組とし、学校以外の主体が担うことについて検討を行い、早期に実現することとの附帯決議がされております。

これを受けた文部科学省は、令和2年9月に、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の指導を望まない教師が休日に従事しないこととする方針を示しました。

その後、運動部活動の地域移行に関する検討会議による議論が開始され、令和4年12月にスポーツ庁、文化庁から、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインが示されました。

少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要があり、生

徒の主体的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるよう、地域クラブ活動への移行に取り組むこととされたところであります。

本市におきましては、生徒数の減少により、今ある部活動が成り立ちにくくなっており、また部活動の種類も少なく、生徒の選択肢が少ないという現状があります。学校部活動が地域クラブ活動へ移行することにより、学校の枠にとらわれることなく、より多くの選択肢が生まれることとなります。

そこで、本市の令和4年度から見た美東中学校で休日の地域移行を先行実施し、昨年度から市内全域を対象に地域移行に取り組んでまいりました。

現在の状況であります。剣道、サッカー及び水泳は地域移行が完了をしております。その他の種目につきましては、昨年度から指導者の発掘や活動場所の選定、生徒の移動手段等の調整を重ね、今年度の1学期末までには、全ての学校部活動において、休日の地域移行が完了する予定であります。

軟式野球につきましては、指導者や保護者からの要望を受け、今月から平日を含めた地域移行を予定をしております。

休日の地域クラブ活動につきましては、各競技種目とも、基本的に土曜日の午前中に練習することとしており、学校の枠を超えた活動であるため、各学校から活動場所への移動については、スクールバス等を活用することとしております。

来年度の新チーム移行まで、平日の活動は、剣道、サッカー、水泳及び軟式野球を除き、これまでどおりの学校部活動として行うこととしております。

地域クラブ活動への移行に当たっては、生徒やその保護者、学校に混乱や不安が生じないよう丁寧に説明を行い、円滑な移行を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、今後のスケジュールにつきましては、競技種目によって若干の差がありますが、来年度の夏、新チーム移行後から平日を含めた地域移行ができるよう、関係者との調整を行っているところであります。

平日の地域クラブ活動は、移動時間や移動手段等の課題があり、現段階では、各中学校において、活動を行う方向で進めております。

今後は地域クラブへの人的、財政的支援体制や平日の指導者の確保、指導者と生徒間の連絡手段やスケジュール管理など、様々な観点について調整していくこととしております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 藤井敏通議員。

○7番（藤井敏通君） 今のお答えは、運動クラブについては、具体的ないろいろ現状及び今後のスケジュールについてお話がございましたけれども、中学校の部活といえ、運動クラブだけじゃなくて、文化クラブもあると思うんですけども、そういう意味で、そちらのほうの、文化クラブのほうの移行については、どのような現状で、スケジュールになっておるのでしょうか。

○副議長（村田弘司君） 南教育長。

○教育長（南 順子君） 藤井議員の御質問にお答えいたします。

まずは、現在ある中学校の部活動10種目を円滑に地域クラブへ移行することに注力する必要がありますが、御指摘のとおり、文化部の選択肢が吹奏楽しかないことから、文化活動の幅を広げていく必要があると認識しております。

本市には、様々なスポーツ団体、文化団体があり、精力的に活動されていらっしゃる。これらの活動の中に、中学生が自己選択、自己決定して参加できるよう、今後も各種団体やサークルの関係者と協議を行ってまいりたいと考えております。

この学校部活動の地域移行においては、多様な人に役割を担っていただくとともに、新たなコミュニティを形成するなど、スポーツ・文化芸術活動の場づくりを地域と協働して行うということは、まさにまちづくりのソフトアプローチになりうるものであります。

部活動改革をまちづくりの機会と捉え、地域が非常に協力的であり、多様な人材に恵まれていること、また、体育館やグラウンド等の充実といった本市の特性を生かした魅力ある、そして生涯にわたって親しむことができるスポーツ、文化芸術活動の環境を創出していかなければならないと考えております。

以上でございます。

○副議長（村田弘司君） 藤井敏通議員。

○7番（藤井敏通君） ただいま教育長のほうから、ただ単に文化部のというか、ブラスバンドの地域移行ということだけでなく、向かうべきゴールというか、私がぜひお尋ねしたいと思っておりました。

要は、地域クラブということのどう捉えるかというようなことも御説明があったと思うんですけども、改めて、3月の一般質問のときにでも、私はある意味、こ

の地域クラブ化ということを経験したことを地域活性化の本当にいい起爆剤とする絶好の機会じゃないかということで提案をいたしました。それに対して、人材の確保とかいろいろ問題があるので、やはりコーディネーターとか、そういうふうなものを取りまとめる部局なり、人なりが必要ではないかということをお話して、それに対して、市長のほうからも、従来の部活動は、教育委員会ということに任せるということではなく、市として、そういう専門の部署を創設した上で、地域クラブというものをより充実させていくような方向でという話があったと思いますけれども、記憶してらっしゃいますかね。

私は、そういう意味で、本当に市長、あるいは教育長がこの地域クラブをどこに、ただ単に、先ほど教育長のほうからありましたけど、まずは円滑に移行するというのは当然ですけれども、もうそれがゴールなのか、あるいはその先、今おっしゃったような地域の活性化というところの大きな柱にされようとしているのか、その辺についてお聞きしたいというふうに、まず、市長のほうにお聞きしたいと思います。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員の御質問にお答えしたいと思います。

藤井議員が言われたように、私は、教育は本当に夢だろうと思っております。

具体的には、スケジュールがもう決まっていますので、教育委員会としては、地道にスケジュールどおり、今後の完全移行に向けてのスケジュールを今示させていただいたというふうに思っております。ゴールはずっと続くんじゃないかかと思っております。

というのは、やっぱり対象者も年々変わってくるということ、そして、何よりもこの地域移行は子どもたちにとって、主役、主体は子どもでございます。子どもたちにとって、本当に地域移行がよかったと言われるところがゴールだろうと思っております。絶えずこれについては検証とかを重ねながら、在り方も絶えず見直す必要もあるとは思っています。

で、部局の話もさせていただきました。将来的には、本当、スポーツと観光というわけの一部自治体ではあるんですけど、それらを一緒に取りまとめた部局っていうのもあるわけでございます。

総合的な組織については、体制については、今後は検討させていただきながら、よりこれが地域に密着するような、また、地域活性化に資するような体制は取って

いきたいというふうに思っております。

私から以上です。

○副議長（村田弘司君） 南教育長。

○教育長（南 順子君） 御質問にお答えいたします。

美祢市が目指すゴールは、地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てるという意識の下、子どもたちが地域での多様な体験や様々な世代の方々との交流を通じて、豊かな人間性を育むこと、幅広い世代の方々との交流による新たなコミュニティの創出や活力あるスポーツ文化環境の構築による絆の強い地域づくりでございます。

具体的には、今市長も申しましたように、組織づくり、体制づくりにつきましては、市長部局、また関連部局としっかり連携を取りながら、この取組が子どもたちにとって、そして、また持続可能な美祢市の活力にある地域づくりにつながるようしっかりと協議を重ねて、着実に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 藤井敏通議員。

○7番（藤井敏通君） 目指すべき方向ということでは、私も全く同意見です。ただし、やはりこの理想を実現しようと思いますと、具体的には、じゃあどう指導者を確保するか、あるいは何よりもお金が要ります。このお金、予算をいかに確保するか、ここのところが本当に具体的な方法として確立されなければ、せっかくのゴールも本当にもう何て言うか、砂上の楼閣というか、結局そこだと思えますね。

それで、最後に、この点についてお聞きしたいんですけども、本当に今、地域移行ということになったときに、まず指導者の確保っていうか、ただし、その指導者の方も本当に指導することで、生活できるだけの財政的な援助っていうかあれば安心してできるでしょうけど、なかなかそこまではいかないと思うんですけど、この点について、市長あるいは教育委員会としてはいかに考えられていますか。

その辺、最後この点、このテーマについてお聞きしたいと思います。

○副議長（村田弘司君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 部活動の地域移行に当たりまして、本当に指導者の確保っていうのは、本当に非常に大きな課題でございます。

今、移行を進めておりますけれども、移行に当たりまして、指導者の謝金について

では、今現在、国の委託金を活用しながら支払いができるようにしているところがございます。

議員御発言のとおり、今後につきましては、持続可能な地域クラブ活動とするような財源確保について、調査、検討を今後進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 藤井敏通議員。

○7番（藤井敏通君） しっかり検討していただいて、とにかく自主財源、あるいはどこかの補助金というか、必ずやっぱり、そのお金を集めてくれということでやらないと、本当にこの計画も頓挫してしまうんじゃないかと心配しますので、財政的な基盤をしっかり検討というか、もう確実に取ってくるということでやってください。

じゃあ、次の2つ目のテーマですけれども、美東小学校の開校についてということで御質問をいたします。

令和7年、来年の4月からですね、美東町の全ての小学校が統一されて、1つの美東小学校になります。綾木小学校の卒業生として、綾木小学校が閉校になるってということについては、正直、一抹の寂しさも感じてはおりますけれども、やはり児童にとって、1クラスの児童数が増え、子ども同士で切磋琢磨できる環境が整うということについては、私はもっと早く1つになってもよかったんじゃないかなというふうに思います。

ただ、もう今7月、もう来年の3月末で閉校、4月8日ですか——から新しい美東小学校ということで、実際に運営が始まると聞いてますけれども、今もう1年を切った現在の準備状況についてはいかがでしょうか。

それと、開校後の対応について、特に気になりますのが通学手段、これをどのように今考えられておりますか。

あるいは校舎、校歌、校章、制服等、実際に来年の4月以降、具体的に、この辺がどういうふうな対応されるつもりなのか。

もう1つ、今、各小学校区であります児童クラブですけれども、これがいろんな意見を聞いてます。そのまま児童クラブだけは残すとか、あるいはもう美東小学校になったら、もうそこで受けるとか、この辺、どのようにお考えなのか、まずお聞

きしたいと思います。

○副議長（村田弘司君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 美東地域において、地域の将来を見据え、児童生徒や教師にとって未来を拓く学校をつくるため、地域住民や保護者、学校教職員に加え、関係保育園の保護者の代表者26人で構成する美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会を昨年12月に設置し、この協議会の中で、開校に向けた準備を進めているところです。

まず、来年4月の美東小学校の開校に向けて、非常にタイトなスケジュールではありますが、この協議会に4つの部会を設置し、各部会で決まったことを協議会に諮り、最終決定していくという手段で進めているところであります。

総務部会は、校歌、校旗、制服及び校章等に関すること、PTA部会は、PTA組織や活動、通学支援等に関すること、教務部会は、魅力あるカリキュラム、校則、指定用品等に関すること、施設整備部会は、施設一体型小中一貫校の整備計画、備品の管理に関すること等について協議しております。

この協議会で話し合った内容につきましては、美東地域の全戸に協議会だよりを配布することで、周知を図っているところであります。

開校後の対応についてであります。

来年4月に開校する美東小学校は、現在の大田小学校の校舎を活用することとしておりますので、大田小学校区の児童は、現行どおりの通学支援となりますが、綾木小学校と淳美小学校区の児童の通学支援につきましては、スクールバスによる送迎を行うこととしております。

校歌につきましては、歌詞の選定手続を行っており、決定次第、曲を公募することとしております。

小中一貫校では、小学校と中学校が施設一体型の学校になったとしても、あくまで別々の学校であり、それぞれの校歌が必要であることから、このたび決定する校歌は引き続き使用していくこととなります。

制服は、先月行った保護者アンケートの結果を参考にして、来月中をめどに決定していくこととしており、体操服は美東中学校の小学生用サイズを使用することも決まっております。

また、美東地域内に現在ある3つの児童クラブにつきましては、美東小学校の開

校後も、現状のまま継続していくこととなっております。

先ほども申しましたが、今後も協議会開催の都度、協議会だよりを発行し、協議内容等を周知していく予定であります。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 藤井敏通議員。

○7番（藤井敏通君） ただいまの説明で、1点すみません、ちょっと確認をさせていただきます。

施設一体型の小中一貫校と、で、別々の学校とおっしゃいましたですね。

私は、小中一貫ってというのは、1つの学校じゃないかなと思ってました。というのが、やはり別々の学校ということは、中学校の校長先生がおり、小学校の校長先生がおりということになるかと思うんですね。

そうなりますと、本当に9年間で1つの方向に向いての教育というか、そうならないんじゃないかなと。

以前、この点について、一般質問したときには、ヘッドは1人だというふうに聞いた覚えがありますけれども、ここは、どのようにお考えなのでしょう。

○副議長（村田弘司君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 施設一体型の小中一貫教育校でございますけれども、先ほど申し上げましたのは、学校教育法上は義務教育学校ではございませんので、小学校と中学校がそれぞれあるというたてつけであります。

しかし、先般の一般質問でお答えしたとおり、施設一体型であれば、その学校長は1人であるということが運営上多いという一般的であるということでもあります。

以上になります。

○副議長（村田弘司君） 藤井敏通議員。

○7番（藤井敏通君） すみません、再質問になろうかと思っておりますけれども、今の答弁だと、あくまでも施設一体型で、ヘッドは1人ということも考えられるけれども、実際、今回のこの美東小・中学校の一貫については、やはり校長先生は、中学校の校長先生、小学校の校長先生ということになりますという御回答でしょうか。ちょっとやはりこの点は、ぜひクリアにしてほしいと思います。

○副議長（村田弘司君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 施設一体型に、美東小学校が移行した場合

におきましては、小学校、中学校がそれぞれありますけども、法律上ありますが、実際の校長は1人になるというふうに考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 藤井敏通議員。

○7番（藤井敏通君） 分かりました。やはりヘッドは1人にしないと、本当に船頭が多くてという混乱が起きますんで、ぜひお願いしたいなと思います。

それで、この問題について、私の一番の関心事は、閉校した後の跡地の有効利用でございます。

参考までに、教育委員会のほうから提示いただきました美祢市の閉校になっている学校の跡地利用というところの一覧表を拝見させていただきましたけれども、平成20年の3月と令和6年の6月、今ですね、比べてみて、小学校は、平成20年3月には22校あったのが、現在では11校と半分に減ってます。すなわち11校が閉校になってると、中学校では、令和20年の3月に8校だったのが現在は5校、3校閉校になっておりますね。

それで、今現在、どのような活用をされてるかっていうことを見てみますと、コミュニティセンター等に使われてるってのが5校、あと、民間利用ということで2校ありますけれども、まだ、実際に活用がされてないっていうのも2校ございました。年が減れば、もうほっといても、どんどんどんどん老朽化というかしてしまいます。やはり、この跡地の利用というのが非常に重要な課題だろうと私は思っています。

私自身は、積極的に民間利用を図るべきではないかと。仮に無償で貸したとしても、その維持管理は貸手のほうに任せるというふうなことになるれば、少なくとも、今かかっている維持費は浮くと思いますし、実際にその活用によって、本当にそこで有効な手段で雇用が生まれたり、あるいは税金を納めたりすることができれば、本当にいいことだろうと思うんですけど、その辺の跡地利用は、何か具体的なお考えはございますでしょうか。

○副議長（村田弘司君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 統合後の学校において、運動場及び屋内運動場は、学校開放での利用実績や地域からの要望があった場合、引き続き地域の皆さんが使用できるよう地域の体育館及び多目的広場として、設置管理している事例

が多くあります。

校舎については、これまでも地域の意向、地域での意見の取りまとめをお願いしており、このたびも綾木小学校、淳美小学校の校舎の活用につきましては、綾木会、真長田まちづくり振興会に検討を依頼しているところであります。

特に地域から要望がなかった場合においては、市で利活用を考えていくこととなります。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 藤井敏通議員。

○7番（藤井敏通君） 私は綾木地区におります。で、この活用については、綾木会のほうにということなので、綾木会の皆さんと議論したいと思うんですけども。

私は今朝、秋枝委員から、とにかくやはり農業をどう充実するか、再生するかという問い、あるいは提案がなされたと思います。私自身も今実際に、法人としての理事長で農業やっておりますけれども、本当に、農業を取り巻く環境というのは厳しいです。

で、こう言うのは失礼ですけども、その振興策等を行政に丸投げしても、多分、アイデアは出てこないと思います。我々、実際に農業を携わって、何とか維持発展というか、しようとする我々のほうから具体的なアイデアを出して、それに協力していただいて、実際に進行するということがなければ、なかなかうまくいかないんじゃないかなというふうに思ってます。

実際、私はもう今の農業をどうするかということは、規模拡大による生産性の向上、あるいはいろんなIT技術を導入することでのコストダウンというか、それと品質、地域——農業の地域ブランド化っていうか。あるいは、米、麦、大豆だけではなくて野菜、そして、その加工、販売と。

要は、農業者自身が具体的に、川下あるいは流通まで主導権を持って取り組んでいくということがなければ、なかなかうまくいかないというふうに思ってます。

具体的に、何とか綾木地区に6つの、鳳鳴地区入れると7つの法人がありますがけど、やはり連合、100ヘクタールの規模での農業経営、そして野菜づくり等で、そしてそれを加工、あるいは販売というところをしっかりとやっていくと、そのためには、事務所あるいは加工場、倉庫、農機具置場、こういうものがが必要です。そのために、ぜひ、この綾木小学校の跡地を利用できればなというふうに考えます。

まだまだ具体的なイメージっていうか、計画まで落とし込めてませんので、なかなか説得力はないんですけども、やはりそのようにして、何とか農業で若い人が生活できる、飯が食える、このような仕組みをつくっていきたいと思いますし、ぜひ、その場合に、この施設を無料とは言いませぬけれども、貸していただくなり、そういうことを検討していただければというふうに思います。よろしくお願ひします。

次に、3番目の施設一体型の小中一貫校の開校についてでございます。

前回の一般質問のときにも御回答ありましたが、一応来年の4月から美東小学校と、早ければという話だったんですけども、再来年の4月から、施設一体型の小中一貫校の開校というお話でございましたが、現在、この開校予定、あるいはそのためのスケジュール、準備状況、これはどのような状況になっておりますでしょうか、お尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 美東地域未来を拓く学校づくり協議会において、令和9年4月1日に、施設一体型の小中一貫教育校の供用開始を目指すことが決定をされました。

この施設一体型の小中一貫教育校は、美東中学校の施設を活用して、施設一体型とするものであり、施設の改修や増築が必要となります。

具体的には、小学校、中学校の教職員の職員室等の増築が主なもので、現在、職員室等のレイアウトについては、施設整備部会で協議を重ねているところであります。

これ以外にも児童生徒、地域住民の方が利用できる図書室兼異学年交流スペース等についても、協議を進めております。

以上でございます。

○副議長（村田弘司君） 藤井敏通議員。

○7番（藤井敏通君） 一応、施設一体型の小中一貫校は、令和9年の4月1日開校を目指すということで、今話が進んでると、具体的にやろうと思ったら、設備的には、職員室を増設せんといかんとかいうお話でございました。

ここで、この施設一体型の小中一貫ということで、ぜひ、市長及び教育長にお尋ねいたしますけれども、この小中一貫っていうのは、何のために、何を指して、

それがどう本当に子どもたちのためになるのか。その辺、美祢市がこの一貫校ということをやることの目指すゴールはどこにあるのかと、この点について、お聞きしたいと思います。

○副議長（村田弘司君） 南教育長。

○教育長（南 順子君） 藤井議員の御質問にお答えいたします。

まず、小中一貫校となることで、何が変わるのかということにつきまして答弁させていただきます。

小中一貫教育は、小・中学校が目指す子ども像を共有して、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指すものですが、文部科学省は、小中一貫教育制度について、2つの形態を制度化しております。

1つは、義務教育学校です。

1人の校長の下で、原則小学校、中学校の両方の免許状を併有した教員が1つの教職員集団となり、一貫した教育課程を編成・実施する9年生の学校です。

2つ目は、本市で実施している、いわゆる小中一貫教育校と言われる小中一貫型小学校・中学校です。小学校及び中学校の基本的な枠組みは残したまま、9年間の一貫した教育課程を編成・実施するものです。

現在、本市で実施している小中一貫教育校は、全て小学校と中学校の校舎が離れた場所にある施設分離型と呼ばれるタイプであり、学校ごとに校長がおり、学校ごとに教職員組織を持っています。

このたびは、美東地域において、令和9年度から、小学校と中学校が同じ敷地内にある市内で初めての施設一体型小中一貫教育を目指すという方針が協議会で決まりましたので、施設一体型小中一貫教育校と施設分離型小中一貫教育校との主な違いについて御説明いたします。

1つ目は、施設一体型小中一貫教育校は、一体であるメリットを生かし、小中の職員室を1つにするとともに、小学校と中学校の校長を兼務として1人にすることにより、分離型よりもさらに教職員間の連携が進み、9年間を通して、子どもたちの力を確実に伸ばす体制が強化されるという点です。

2つ目は、中学校教員による小学校での専科授業がスムーズになり、小学校における教科担任制が進むことで、日常的に複数の教職員で協力して、児童の教育に当たる体制が取りやすくなるという点です。施設分離型である現在も、児童や教員が

バス等で学校間を移動することにより専科授業は行っておりますが、移動に時間がかかることなどが課題となっております。

3つ目は、教員と子ども、また、子ども同士の交流が増加することで、中学校へ進学時の不安が軽減され、いわゆる中1ギャップの解消につながるという点です。授業や行事での交流だけでなく、交流スペースなどを利用した日常的な関わりが増加し、小学生は中学生に憧れを抱き、中学生には、責任感や思いやりの心が育まれることが期待できます。

4つ目は、子どもたちが1か所に集まることにより、地域や保護者組織も新たに1つになり、地域のつながりづくりに寄与する点です。これにより、地域クラブ活動等、子どもたちの放課後の活動の選択肢も増加することが期待できます。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 藤井敏通議員。

○7番（藤井敏通君） 今、一貫校になることで、何が変わるかっていうふうなことをメインに説明していただきましたけれども、私に言わせていただければ、今の状況でも、あるいは今度施設一体型、1つになっても、結局、今の学校のカリキュラムそのものが変わらない、同じことをやるのであれば、何にも変わらないと思うんです。

一番大事なのは、この新しい施設を一貫校にすることで、本当に9年間を通して、子どもたちに身につけてほしいことを確実に実施できるカリキュラム自身がないと、何も変わらないんじゃないかというふうに私は思います。

例えばです。教科主任制ということを小学校から導入しようと。中学校の専門の先生、やはり専門の方の知識なり経験っていうのは、非常に子どもたちに対する説得力っていうか、影響が大きいと思いますし、素晴らしいことだと、そういう意味では、これは確かにいいことだと思います。

ただ、例えば算数、数学を考えてください。これは、本当に積み上げですよ。足し算、引き算、掛け算、割り算、そして分数、小数、あるいは四則演算、この基本的なことをまず理解した上でじゃないと、その次の段階に進めないと思うわけです。

私も以前、塾の先生やってたときに、中学校3年の受験生っていうことで、数学の問題でつまずいて、よく見ると、今言ったような分数、例えば分母が違う、分数

の足し算、引き算が通分とかいう概念が分かってないということもありました。要は、この算数、数学というのは、本当に今言った1つ1つ階段を踏んで上がっていくっていうか。

したがって、私はせっかく今回小中一貫、9年間の投資でっていうことであれば、もう学年の枠を取っ払って、同じ時間に、全部算数と数学のカリキュラムにして、そして、まず小学校1年、2年で習うべきことをできたかどうかというのをテストか何かした上で、できた子は次、そして、2年の段階で理解すべき四則演算とか、それができたかどうか、ちゃんとチェックして、できたらその上と、そういうふう確実に理解したことを——理解した上で、上に上がるというか、そういうふうな独自のカリキュラムとかを考えてみたらいかがでしょうか。

もう1つ、せっかくの9年間ということであれば、本当に今、我々の取り巻くこの環境というのは、もう国際化、グローバル化、これに対応した人材というのが求められていると思うんです。

例えば、インバウンドで海外から旅行客っていうか、結構来ると。そしたら、やはりそういう人たちに、例えば英語で、何らちゅうちよなく話ができるような、そのようなやっぱりスキルが必要じゃないかなと思うわけですね。

したがって、ぜひ今、私が例に挙げましたけど、これをすぐどうこうするということで、お答えは難しいかとは思いますが、そういう観点での一貫ということをご検討いただければかなあと。本当に何のための一貫というか、そこをぜひ考えて、中身のあるカリキュラムをつくっていただきたいというふうに思います。この点、いかがでしょうか。

○副議長（村田弘司君） 南教育長。

○教育長（南 順子君） 藤井議員の御質問にお答えいたします。

貴重な御提言ありがとうございました。

まず、美祢市が目指すゴールでございますけれども、小中一貫教育を行う主な目的でございます。

1つには、少子化や核家族化の進行により児童生徒の人間関係が固定化しやすい中、各学校単位にとどまらず、広く中学校区単位での小中一貫教育を実施することにより、一人一人の児童生徒が多様な教職員、児童生徒、地域住民や保護者と関わる機会を増やすことができ、小学生の中学校進学に対する不安感を軽減させたり、

中学生が上級性としての役割を自覚し、自己有用感を高め、不登校、いじめの解消につなげたりしていくこと、さらに9年間を通じた地域連携教育を実施することで、ふるさとへの誇りや愛着を醸成することがあります。

次に、小中学校教職員間の違いを教職員同士が認めた上で、互いに学び合い、義務教育9年間で児童生徒を育てるという発想を持つことができます。これにより、9年間の教育活動を理解した上で、全体の教育活動において、自分の果たすべき役割をしっかりと認識するとともに、9年間の系統性を確保し、目指す児童生徒像に掲げる資質能力、態度等をよりよく養えるようにしていくことが挙げられます。

実際に、学校現場では、小中一貫教育を導入してから小中の児童生徒、また、同じ中学校区の小学生同士の交流活動が増加したり、各中学校単位の学校運営協議会等の機会に、地域・保護者・教職員に、児童生徒が参加する熟議が開催されるようになり、児童生徒のやりたいことを地域や保護者が直接受け止め、協力して実現できる動きが始まったりしております。

また、全ての中学校区で、小中学校の管理職によるネットワーク会議や教職員の合同研修が頻繁に開催されるようになり、9年間の系統的な教育活動を見える化するための学校地域連携カリキュラムが作成されています。これを進めることにより、いろいろ中学校進学時の不安軽減、一人一人の児童生徒の学力や規範意識の向上、異年齢集団での活動による自尊感情の高まり、教職員の児童生徒理解や指導方法、改善意欲の高まりなど、意識面の変化といった効果が期待できます。

今後、さらに小中一貫教育を推進するために、各小中学校のみならず教育委員会、地域や保護者の皆さんが関与することで、その地域ならではの教育活動や時代の進展に対応した魅力あるカリキュラムを開発することが可能ではないかと考えております。

具体的には、議員御発言のとおり、中学校教員が小学校で専科授業を行うこと等により、小学校における教科担任制を推進すること、複数学年が合同授業を行い、教職員がチームで指導に当たったり、児童生徒が習熟度や興味に応じて、自己選択できる授業を増やしたりして、個別最適な学びの実現を目指すこと、今現在、美祢市でも自由進度学習という取組も行っておりますが、また国際化、グローバル化に対応するための英語教育を全校体制で推進すること等が挙げられます。

なお、これらの取組を実現するに当たっては、学校教育法に基づき、各学校が教

育課程を編成する際の基準となる学習指導要領の内容の範囲内で行う必要がある点には留意しなくてはなりません。

また、学校教育法施行規則に定められた小中学校の教科等の年間の標準授業時数を変更する必要がある場合は、特例について、文部科学省の許可が必要であり、地域や保護者の皆様方の理解をいただくことも大切になると考えております。

また、これらの取組は、現在行われている魅力ある学校づくり検討委員会や美東地域未来を拓く学校づくり協議会の中で議論いただいているところでもありますので、今後の提言を大切に、何より実際に、学校で学ぶ児童一人一人がいきいきと主体的に学べる体制づくり、そしてまた、それが一人一人の子どもたちの幸せにつながることを願って取り組んでいく必要があると考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 藤井敏通議員。

○7番（藤井敏通君） もう時間も4分しかございませんので。

先ほど教育長のほうから言われました独自のカリキュラムをつくるとすれば、教育課程特例校の指定をせんと——もらわんといかんですね。

ただ、本当に独自の、美祢市独自のカリキュラムということであれば、このもう教育課程特例校をもらってやるんだという、そのぐらいの意気込みでやっていただきたいと思うんですよ。そうじゃなければ、どうしても指導要領の範囲内ということになってくると、結局当たり障りのないような、従来と変わらないってということになるかと思えますんで、教育課程の特例校、日本には100以上の例もあるはずですから、ぜひこれを検討していただいて、美祢市ならではのカリキュラムをつくっていただきたいと思えます。

ちょうど時間になりましたので、私の質問は以上で終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

〔藤井敏通君 自席に着く〕

○副議長（村田弘司君） 以上で本日予定をされました一般質問は終了いたしました。残余の一般質問については、明日と明後日に行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時19分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年7月2日

美祢市議会議長

美祢市議会副議長

会議録署名議員

〃